

平成23年度  
自己点検・評価について

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
1 教育等に関する目標を達成するための措置				
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置				
ア 入学者受入れ				
<p>(イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜（推薦、AO）及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。</p>	<p>(イ) 入学試験委員会において策定した「入学者選抜制度の改善・充実方策」を踏まえてとりまとめた学部（学科）の実施案を基に、全学部として具体化する案を入試委員会で検討し、作成する。【府大】</p>	<p>(イ) 平成22年度入学試験から段階的にAO入試を廃止し、24年度入学試験でAO入試を全面廃止。AO入試の定員を推薦枠に振替えた。</p> <p>・AO入試実施学科の廃止状況</p> <p>24入試：文学部歴史学科 2名、 生命環境学部食保健学科 2名</p> <p>23入試：文学部欧米言語文化学科 2名</p> <p>22入試：公共政策学部公共政策学科 2名 福祉社会学科 2名</p>	<p>III</p>	
<p>(エ) 府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。</p>	<p>(エ) 22年度に引き続き、7月のオープンキャンパス、11月の流木祭キャンパスツアーにおいて「入試相談、在学生による相談コーナー」や大学紹介DVDを活用した「大学紹介コーナー」の設置、大学訪問等での広報活動等、進学志望者への広報・相談活動を行う。【府大】</p>	<p>(エ) 平成21年度に達成とされた広報活動の実績を更に伸ばしたことにより、受験生にアピールできた。</p> <p>・広報活動実施全体数 4,520人 (22年度4,299人、21年度3,414人)</p> <p>・オープンキャンパス7月23,24日開催3,173人参加（過去最高） (22年度3,135人、21年度2,772人)</p> <p>・キャンパスツアー11月19日開催224人参加（過去最高） (22年度209人、21年度126人)</p> <p>・大学訪問20回452人（過去最高） (22年度11回295人、21年度12回207人)</p> <p>・進学相談会17回671人（過去最高） (22年度19回660人、21年度11回309人)</p>	<p>III</p>	
<p>(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。</p>	<p>(オ) 入学試験委員会において策定した「社会人受入のために必要な対応策」を踏まえてとりまとめた研究科（専攻）の実施案を基に、研究科（専攻）として具体化する案を入試委員会で検討し、作成する。【府大】</p>	<p>(オ) 8月8日開催した入学試験委員会において、社会人が入学しやすくなるよう具体化案を作成した。</p> <p>&lt;具体化案&gt;</p> <p>・大学院就学期間の延長（長期履修制度の導入） 博士前期課程3年、博士後期課程4年とする。</p> <p>・大学院社会人入学者の授業料の見直し 授業料を下げ2年納付（分割納付）とする。</p> <p>※ 実施に向けた検討は、今後、関連部局で検討するよう学長名で指示した。</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>イ 教育課程 (ア)学部 (b)府立大学 (a)教養教育</p>				
<p>① 学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。</p>	<p>① 新たな教育課程による新教養教育カリキュラム開始4年目として、4年次配当の「展開教育科目」1科目（「西洋美術史Ⅰ」）を新規開講し、教養教育科目の平成23年度分を以下のとおり開講する。 ・総合教育科目 44科目 ・展開教育科目 89科目 ・新入生ゼミナール ・情報処理基礎演習 ・外国語科目 20科目 ・健康教育科目 4科目 【府大】</p>	<p>①「展開教育科目」1科目（「西洋美術史Ⅰ」）を新規開講し、教養教育科目を以下のとおり開講した。 ・総合教育科目 43科目 ・展開教育科目 90科目 ・新入生ゼミナール ・情報処理基礎演習 ・外国語科目 20科目 ・健康教育科目 4科目 ・キャリア教育科目 1科目</p>	<p>III</p>	
<p>② 教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、新教養教育を定着させる。</p>	<p>② 平成22年度に授業評価の試行を行った「スポーツ実習」を含む教養教育の各授業科目について学生による授業評価を行い、教養教育センターの各分野別小委員会において、評価結果を踏まえて、必要な改善等を行う。【府大】</p>	<p>② 教養教育の各授業科目について学生による授業評価を行い、各分野小委員会で、評価結果を踏まえた改善等の検討を行うとともに、クラス規模の適正化のために、英語Ⅱを2、朝鮮語ⅠA・ⅠBを各1、開講クラス数の増加を図るなどの改善を行った。また、1月に「学生意見交換会」を開催し、教養教育に関する意見聴取を行い、新入生ゼミナール、外国語科目、総合教育科目、意見交換会等に対する意見についての対応・見解をまとめ、次年度の取組に生かすこととした。</p>	<p>III</p>	
<p>(b)専門教育</p>				
<p>① 学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。</p>	<p>① 各学部・研究科では、学部再編等の完成年次を迎える中で、カリキュラム内容の点検・改善を行う。【府大】</p>	<p>① 平成23年度に学部再編等による完成年次を迎えた中で、各学部・研究科において以下のとおり、カリキュラム内容の点検・改善を行った。</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
② 文学部は、学科共通の課題として副専攻（京都文化学コース）を充実させる。	② 文学部 ・副専攻としての「京都文化学コース」について、新たに修了認定の手続きを定めて2008年度入学生に周知し、卒業時に最初の修了生の認定を行う。【府大】	② 副専攻としての「京都文化学コース」について、各学科の年度初めのガイダンスで学生に周知した。 所定の認定手続きに基づき、同コース最初の修了生として16名を履修認定した。	Ⅲ	
・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。	（日本・中国文学科） ・「京都文化学コース」において、京都文学演習Ⅲ・Ⅳをスタートさせる。また同コースのカリキュラムを一部変更して、2回生で京都文化学基礎演習Ⅰ・Ⅱを文学分野中心に、3回生で基礎演習Ⅲ・Ⅳを芸術分野中心の内容として、より幅広く京都文化学の学際的教育が進められるようにする。【府大】	「京都文化学コース」において、京都文学演習Ⅲ・Ⅳをスタートさせた。また同コースのカリキュラムを一部変更して、2回生で京都文化学基礎演習Ⅰ・Ⅱを文学分野中心に、3回生で基礎演習Ⅲ・Ⅳを芸術分野中心の内容として、より幅広く京都文化学の学際的教育が進められるようにした。 それぞれの受講生は演習Ⅲ9名・演習Ⅳ31名、基礎演習Ⅰ25名・Ⅱ31名・Ⅲ15名・Ⅳ16名であった。	Ⅲ	
	・西安外国語大学との交流協定に基づき、ダブル・ディグリーの円滑な実施を推進する。【府大】	西安外国語大学との交流協定に基づき、ダブル・ディグリーの推進のために、新たな編入学生を10月から2名受け入れた。23年度は第一期生2名が優秀な成績で卒業し、24年6月には西安外国語大学からも学位認定され、初の両大学学位取得者が出る予定である。さらに、卒業生1名については、学部限定されていたダブル・ディグリーの実施計画を超える本学大学院への進学を果たし、年度計画を上回る成果を得ることができた。	Ⅳ	
・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を広げる教育を推進する。	（欧米言語文化学科） ・「英語コミュニケーション・プログラム」の最初の修了者の認定を行うとともに、履修ガイダンスにおいて文学部全体への周知を図る。【府大】	履修ガイダンスにおいて文学部全体への周知を図った。 「英語コミュニケーション・プログラム」の最初の修了者7名を認定した。	Ⅲ	
	・卒業論文は英語によるものとし（ドイツ言語文化においては日本語本文にドイツ語要旨を添えたもの）、個人指導を行う。【府大】	各指導教員が複数回添削を行い完成させた英語による卒業論文を24名が、日本語本文にドイツ語要旨を添えたドイツ言語文化の論文を4名が、それぞれ提出し、語学力の向上をはかることができた。	Ⅲ	
・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。	（歴史学科） ・「文化遺産学プログラム」最初の修了者の認定を行う。【府大】	「文化遺産学プログラム」の最初の修了者21名を認定した。	Ⅲ	
	・歴史学科文化遺産学コースでは、「文化遺産学研究Ⅱ」・「東洋文化遺産研究Ⅱ」・「文化遺産学演習Ⅲ」・「文化遺産学演習Ⅳ」の新設科目を開講する。【府大】	下記の新設科目を開講し、カリキュラムの一層の充実を実現した。 ・「文化遺産学研究Ⅱ」（前期、登録22名、単位取得14名） ・「東洋文化遺産研究Ⅱ」（後期、登録20名、単位取得15名） ・「文化遺産学演習Ⅲ」（前期、登録30名、単位取得30名） ・「文化遺産学演習Ⅳ」（後期、登録30名、単位取得28名）	Ⅲ	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>③ 公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。</p>	<p>③ 公共政策学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副専攻制度について、新たに修了認定の申請手続を定め、2008年度入学生に周知する。申請者が所定の授業科目および必要単位を修得していることを確認の上、卒業時に、副専攻課程を修了したことの認定を行う。【府大】</li> </ul>	<p>③ 副専攻制度の修了認定に係る申請手続の詳細（12月卒業論文提出時に申請書配布、教務で認定のための資料を作成、3月に教員会議で認定）を決定した。また、学位記に記載する副専攻認定の文言を作成し、10月27日に開催された卒業論文中間報告会で20年度入学生に周知した。</p> <p>23年度の申請はなかったが、学位授与式において卒業生100名を対象にアンケートを実施し（有効回答72名）、制度の運用に関する検討を行った。アンケート結果から、全体の1割強の学生が副専攻の修得をめざしたものの、仕組みの複雑さや科目数の多さから途中で断念したことがうかがわれた。この結果を踏まえ、従来5つあったプログラムのうち仕組みが複雑であった1つを減らすとともに、各プログラムの必要科目に関しても見直しをおこなった（24年度より実施）。また、履修ガイダンス等で制度の仕組みについて丁寧に説明するよう対応を決めた。</p>	<p>III</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門演習Ⅰ（3年次配当）をはじめさまざまな授業を通じて、福祉・保健・医療、司法、教育等の地域での実践現場の訪問・見学、各実践現場において専門職として実務に携わっている卒業生をゲストスピーカーとして招いた学習、京都府を始めとする地域・自治体の実態を学ぶ調査活動などに取り組む。【府大】</li> </ul>	<p>ゼミ単位で現場訪問、調査活動等を実施し、学生に実践的な授業をすることができた。</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長岡京市環境基本計画の改定プロセスとして課題と政策提案を発表。（奥谷ゼミ）</li> <li>専門実習Ⅰ（津崎ゼミ）児童養護施設等の現場見学訪問</li> <li>長岡京市議会の全議員を対象とした聞き書き調査を実施（窪田ゼミ）</li> <li>東日本大震災復興に際し現地視察（小沢ゼミ）</li> <li>入門演習で裁判員裁判の傍聴（瀬々ゼミ）</li> <li>東京証券取引所、日本証券業協会等を見学・訪問（外野ゼミ）を実施。（瀬々ゼミ）</li> <li>就職支援セミナーをきっかけに行政書士事務所で学生受け入れ。</li> </ul>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・物権法の授業で京都地方法務局の見学会を実施。</li> <li>・金融取引法の授業でJICAの法制度整備支援担当者、三井物産法務部訪問等から話を聴取。</li> <li>・「福祉社会論」で東日本大震災の震災ボランティアの体験を学生100名</li> <li>・高齢者の地域活動に関する社会資源の調査を行い、『下鴨・葵おでかけマップ』を作成し、400部印刷製本。(中村ゼミ)</li> <li>・精神保健福祉論、精神保健福祉論特講の受講生を引率して岐阜県の笠松刑務所の見学を実施。</li> <li>・京都ダルクのフォーラムにスタッフとして参加(基礎演習)</li> <li>・精神保健福祉論、精神保健福祉援助実習は、統合失調症、薬物依存、性同一性障害等の専門機関等に勤務する精神保健福祉士をゲストスピーカーとして招聘。</li> <li>・福井県美浜町を訪問し、報告書「原子力発電所と地域経済・地方財政」を作成(川瀬ゼミ)</li> <li>・京都地方裁判所で裁判傍聴を行い、裁判所の話聞く。京都刑務所を訪問し、刑務官の仕事内容等を聞き取り(竹部ゼミ)</li> <li>・宇治田原町教育委員会放課後子ども教室に、企画も含めスタッフとして参加。(築山ゼミ)</li> <li>・与謝野町の公民館活推進事業の一環として、温江地区住民ワークショップの企画・実施(ファシリテーション)に取り組むとともに、滝地区において地区公民館活動について調査を実施。(築山ゼミ)</li> <li>・松本市で中央公民館主催の地区公民館長学習会へ参加(築山ゼミ)</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	
<p>・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NPOなどと連携した実習機会を設け、地域に学び、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。</p>	<p>・公共政策学科においては、京都府内外の自治体、NPO等の協力を得て、「公共政策実習Ⅰ」「公共政策実習Ⅱ」「自治体政策特殊講義」を開講し、政策形成過程の生きた学習機会を提供する。【府大】</p>	<p>・公共政策実習Ⅰでは、学生による政策提言の機会を提供し、公共政策実習Ⅱでは、26名の学生を17の自治体、NPO等に派遣、約10日間のインターンシップ実習を実施するとともに、24年度から新たに京都府内の行政書士事務所を実習先として決定した。自治体政策特殊講義では、京都府の担当者が出講し、ケース・メソッドで政策のつくりかたを学ぶことができた。</p> <p>さらに、24年4月に開校する京都府立林業大学校と23年度中に包括協定を締結し、実践的な学習の場を大きく広げることができたことは、当初の年度計画を上回る取組を行うことができた。</p>	<p>Ⅳ</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。</p>	<p>・福祉社会学科においては、厚生労働省「社会福祉士・精神保健福祉士養成の新カリキュラム」に対応した教育課程を配当学年に沿って実施する。【府大】</p>	<p>平成23年度は、新カリキュラムに対応した「社会福祉実習指導Ⅱ/Ⅲ」「社会福祉技術演習Ⅱ」「社会福祉実習」を実施。教員担当資格、学生定員などを厚生労働省基準に沿い、社会福祉実習では4週間実習において週1回の巡回指導を行うために、2回の施設訪問、2回の帰校日を専任教員6名、非常勤講師2名によって実施。 ・精神保健福祉士については、国家試験受験資格取得に必要な指定科目のうち10科目について、新カリキュラムに対応する形で開講。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>④ 生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。</p>	<p>④ 生命環境学部 ・「生命」と「環境」を共通テーマとする本学部の特徴を生かして領域間の連携関係を深めるとともに、地域の視点やグローバルな視点を踏まえ、以下に示す質の高い教育プログラムを前年度に継続して実施する。専門領域の体系的理解を目的として設置したカリキュラムを実施する。4年次学生の教育を開始する。【府大】</p>	<p>各学科ともに、「生命」と「環境」を共通テーマとする本学部の特徴を生かして地域からグローバルに至る視点で以下に示すような質の高い教育プログラムを実施している。 1期生が4回生に進級してきたことに伴い、専門領域の体系的な理解を目的として設置したカリキュラムの4回生分を新規の取り組みとして実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。</p>	<p>・生命分子化学科では、日ごろの授業・実験でのレポート等をきめ細かく添削・返却することを通じて、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させるとともに知的好奇心と科学リテラシーの涵養を行う。また、実験を重視し、1年次から3年次まで全員に学生実験科目を前年に引き続き、実施する。さらに4月1日に正式に分属が決定する4年次学生については、各研究室で卒業研究を通じてより高度な専門教育を行う。【府大】</p>	<p>生命分子化学科では、全回生に対し、学年担任を中心に4月の学科ガイダンス時に丁寧に履修指導を行った。また1～3回生については、前後期の成績が確定するごとに、必要に応じて個別面談を行い、早期の対応を行った。 また重視している実験科目は1、2年次に学生実験を行い基礎技術の習得と、3年次の学生に対しては、生命分子化学実験Ⅱ-Ⅳを実施し、より専門性の高い技術を修得すると同時に、4年次学生の分属の際の具体的なイメージが湧くように勤めた。 さらに、分属した4年次学生に対しては、各研究室でナノテクノロジー・免疫反応や遺伝子発現解析など生命分子化学に関する高度で充実した専門教育を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。</p>	<p>・農学生命科学科では、平成23年度から13の研究室に分属した4年次学生の教育を開始する。すなわち、専攻科目実験、専攻科目実習、卒業論文を習得させる中で、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めた教育を行う。1年次から3年次の学生の教育については、過去3年間の実績をもとに滞りなくこれを進める。【府大】</p>	<p>農学生命科学科では、本年度初めて4回生での研究室分属を行った。学生はほぼ問題なく均等に分属し、専攻科目実験・実習を行ない、卒業論文発表を目標とするレベルでこなすことができた。これは、1回生、2回生でのガイダンスが適切になされ、個々の学生がコース制を理解しそれぞれの志望に沿った教科目を1年次～3年次に渡って適切に選択し、分属を決定したためであり、コース制による教育は機能している。</p>	<p>Ⅲ</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。</p>	<p>・食保健学科では、22年度に実施したカリキュラムの充実に沿った教育を実施するとともに、卒業研究の発表を3回生にも聴講させ、発表内容の議論を通して食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、問題解決型の人材の養成を図る。【府大】</p>	<p>カリキュラムの計画どおりに教育を実施すると共に、卒業研究発表会には3回生全員が参加した。また、1、2回生の多くも参加し、将来の自分の研究したいテーマを模索すると共に、食物と食生活を総合的に捉える機会とした。 さらに、3回生については、地域と連携し、学生を指導させる立場に立たせることで、食のプロフェッショナルとしての基本的素養（コミュニケーション能力、指導媒体作成能力等）を身に付けさせることができた。成果は、EQテスト（3回実施）では、自己効力感、ノンバーバルスキル、ストレス対処能力の涵養等数多くの項目において成長が数値で示された。加えて、学生へのアンケート調査では管理栄養士という専門職に就くことへの動機付けがなされたことも示された。</p>	<p>III</p>	
<p>・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。</p>	<p>・環境・情報科学科では、4年次のカリキュラム（卒業研究を含む）に従って、各コースに対応した専門教育を行うことで、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる能力を育成する。【府大】</p>	<p>環境・情報科学科では、配属された主コース（環境計測学、情報環境学、応用生物学、材料設計学、応用数学）・副コースのカリキュラムにそって4年次学生の専門教育を、主に卒業研究を通して実施し、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる能力、すなわち本学科の目指す「視野の広い理系スペシャリスト」としての能力を大部分の学生が獲得できた。</p>	<p>III</p>	
<p>・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。</p>	<p>・環境デザイン学科では、2年次前期終了時にコース選択をさせるため、1年次学生には、それに対応できるための教育を行う。さらに、3年次後期には、論文講読法を通して、住居、建築、ランドスケープ、プロダクトデザインなど、多様な職務や社会ニーズに対応した教育を行う。【府大】</p>	<p>4月5日、6日の2日間にわたり、学部ガイダンスを実施し、学習プログラムの流れを概説した。1回生については、4月15日・16日に合宿研修を実施し、1年次学生を対象とする環境デザイン学概論（前期）を学科教員全員で担当することで本学科で学ぶ15の専門分野を概説し、学生に、住居・建築系、生活デザインランドスケープ系あるいは就職・進学など、進路を自ら考えさせる教育を行うことができた。 ・1年次後期、3年次後期にそれぞれ、論文購読法Ⅰ、Ⅱを開講した。</p>	<p>III</p>	
<p>・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。</p>	<p>・平成22年度にはじめて行った森林科学科総合実習について、学生の意見を聴取し、改善点を明らかにし、必要に応じて実習の内容とプログラムを改訂する。3年次、4年次の学生に対して、森林科学科総合実習を実施する。【府大】</p>	<p>2年次学生：24年3月12日～14日（土壌調査、毎木調査）、3年次学生：23年9月5日～9日（枝打ち、間伐などの育林技術）、4年次学生：23年10月17日～20日（広葉樹林施業、木材のエネルギー利用、植林、獣害防除など）に、森林科学総合実習を附属演習林で実施した。 4年次の実習では、初めて循環型社会に不可欠な木質エネルギーの利用法を特に、森林の更新、伐採、利用サイクルのなかで実習を実施。 4、5日の宿泊を伴う実習において学生の健康と安全を確保するため、教職員の配置をきめ細かに実施し、担当教員が交替する際の連絡を密にすることで、実習全体をスムーズに運営することができた。</p>	<p>III</p>	



平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長をを活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。	c 3大学連携 3大学教養教育共同化の推進組織として設置した「教養教育共同化企画委員会」をもとに平成26年度開始予定の共同カリキュラム素案の骨子を作成するとともに、実施・運営体制の検討も開始する。【共通】	c 教養教育共同化企画委員会を5回開催し、次の決定事項（共同カリキュラム素案）を取りまとめ、教養教育部会へ提案し、承認された。また、実施・運営体制は、事務組織によるワーキングを設け、具体的な検討に着手した。 ＜決定事項＞ ①共同化の時間帯の設定（月曜日午後、10教室×3コース） ②共同化コア授業科目数 30科目（前後期60科目） 工織大30科目、医大10科目、府大20科目と決定した。 ③履修定員に関する考え方（自大学比率50%） なお、検討事項として、共同化科目名、特色ある「京都学」等を検討する予定。	Ⅲ	
(イ)大学院 b 府立大学				
各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。				
(a)文学研究科				
① 国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立って三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。	① 国文学中国文学専攻 ・日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的思考を行うシステムを、22年度までの成果を踏まえつつ、指導教員以外の教員からの指導を受けるためのオフィスアワーの設定などにより、一層の充実を図る。【府大】	① 平成22年度までの成果を踏まえつつ、指導教員以外の教員からの指導を受けるためにオフィスアワーを各曜日少なくとも教員1名が対応できるよう設定するなどの方策により学生の個性に合わせた指導を充実させることができた。	Ⅲ	
	・博士課程においては、前期課程の1年次生に対しての修士論文作成準備の機会ともなる修士論文中間発表会や後期課程の特別総合研究に全教員が参加し、報告に対して学際的な指導を行うとともに、全大学院生を出席させて、複眼的思考やコミュニケーション能力の向上を図る。また論文試問には全教員が出席し、専攻の目標に即した指導を行う。 【府大】	修士論文中間発表会（11月2日実施）や後期課程の特別総合研究に全教員や全大学院生が参加し、報告に対して学際的な指導を行うとともに、論文試問（2月9日実施）には全教員が出席し、専攻の目標に即した指導を行った。	Ⅲ	
	・西安外国語大学大学院との大学院生の交流を維持・発展させる。【府大】	西安外国語大学大学院との大学院生の交流を維持・発展させる方策の一環として、9月から新たに大学院生2名を日本語教員として派遣した。	Ⅲ	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>② 英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあって国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。</p>	<p>② 英語英米文学専攻 ・全体ガイダンスおよび個別履修指導を行い、前期課程の始まりから博士論文提出までの課程を念頭に置いた指導を行うとともに、後期課程科目「特殊総合研究」に前期課程の学生も参加させ、長期的視野に基づいた研究指導を行う。【府大】</p>	<p>② 前期課程の院生1名、後期課程の院生1名が専門分野の学会の全国大会で口頭発表した。また後期課程の院生1名が、英語語法文法学会の雑誌に投稿論文が採択、掲載された。前期修了生3名のうち公立学校教員採用2名、民間会社1名。後期課程単位取得者1名が大学非常勤講師に就任するなど、研究指導により優れた能力が社会に認められた。</p>	<p>III</p>	
<p>③ 史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。</p>	<p>③ 史学専攻 ・前年度より引き続き新カリキュラムの検証を行い、設置科目の精選を検討する。全教員、全院生が参加する史学総合研究演習を実施し、幅広い見地から院生の指導を行うとともに、京都府立総合資料館所蔵の史料を用いた授業を行う。【府大】</p>	<p>③ ・院生の意見も踏まえ、カリキュラムの検討を行った結果、当面現行を維持することとした。 ・史学総合演習において研究成果報告に加え、院生のコメンテーター制を導入して幅広い議論を行った。 ・下記の総合資料館所蔵資料使用の授業を行った。 「地域史特殊研究Ⅰ・Ⅱ」（受講登録6名、単位取得6名） 「歴史情報学演習Ⅰ・Ⅱ」（登録7名、単位取得7名） なお「地域史特殊研究Ⅰ・Ⅱ」で翻刻した総合資料館蔵「起源」（「古久保家文書」）は平成24年3月発行『総合資料館紀要』40号に掲載。</p>	<p>III</p>	
(b) 公共政策学研究科				
<p>① 公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。</p>	<p>① 公共政策学専攻 ・博士後期課程においては、公共政策学研究会での研究報告や公共政策学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。 【府大】</p>	<p>① 高松大学「研究紀要」への投稿を指導した。福祉社会フォーラムでの報告は当初の予定が変更されたため（1月12日→26日）勤務の都合上実現できなかった。</p>	<p>III</p>	
	<p>・地域公共政策士の資格フレームへの参加を目指して22年度に実施した試行プログラムの結果・評価を踏まえて23年度計画を策定・実施する。【府大】</p>	<p>政策能力プログラム（基礎）、政策能力プログラム（応用）、自治体行財政システム革新能力プログラムの3つのプログラムについて、財団法人 地域公共人材開発機構の認証を得て地域公共政策士のフレームに参加することにより、平成23年度は大学院生・学部生その他、科目等履修生として11名の参加者を得て計画的に実施することができた。 さらに、同資格のフレームに参加する他大学院との連携を図るため龍谷大学大学院政策学研究科と単位互換協定を締結するなど、年度計画当初の計画を上回る取組を行うことができた。</p>	<p>IV</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>② 福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。</p>	<p>② 福祉社会学専攻 ・ 博士後期課程においては、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学会での研究発表や学会誌等への投稿を指導する。【府大】</p>	<p>・ 以下のとおり多数の研究発表、学会への投稿を指導した。 ・ 児童自立支援施設の過去・現在・未来／国際犯罪学会（世界大会）口頭発表、非行少年に対する学校の役割／司法福祉学会、オックスフォード大学グッドマン教授他へ訪問調査、第54回日本産業衛生学会北陸甲信越地方会総会：一般講演、第70回日本公衆衛生学会総会：ポスター発表／秋田県、3.12米村震災での心のケア活動に関する報告／信州公衆衛生雑誌、英国社会的養護とその支援に関する訪問調査／英国ロンドン・バーミンガム他、日本ソーシャルワーク学会第28回大会 自由研究報告、博士学位論文学位取得、福祉社会学専攻の博士後期課程に対する研究指導のため、第2回福祉社会フォーラムを開催。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(c)生命環境科学研究科</p>				
<p>① 応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。</p>	<p>応用生命科学専攻、環境科学専攻とも平成21及び22年度に実施された教育について検討を行い、学際的教育科目の効果的な教育体制を確立する。 また、生命環境科学研究科では重点化大学院として次の取組を実施する。【府大】</p>	<p>応用生命科学専攻、環境科学専攻とも農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系、さらに地域からグローバルな視点にわたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科目、実践的な英語教育科目（「英語コミュニケーション演習Ⅰ-Ⅲ」「科学英語演習」など）を開講した。</p> <p>&lt;特徴的な開講科目&gt; ・ 「バイオビジネス論」ではバイオビジネス界を俯瞰する講義を行った。 ・ 英語コミュニケーション演習では国際会議における実践を目標に、個人に対応した実践的な発表トレーニングを行った。 ・ 「科学英語演習」は英語論文読解力、英語文章構成力の強化を図った。</p> <p>また応用生命科学専攻では、ガイダンスで非専門分野科目の積極的な履修を呼びかけ、リレー講義であるプロジェクト科目の一部を見直し、保健環境論特論を23年度で最後とし24年度から廃止することとした。 環境科学科目群では、研究職に就職しているOBを輩出している実績をガイダンスで紹介して、研究意欲を高めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>・博士前期課程学生に主指導教員と副指導教員を定めるとともに、修士論文の中間発表を課し、研究レベルの点検や組織的な指導を引き続き行う。【府大】</p>	<p>4月に博士前期課程1回生の主指導教員と副指導教員を定めた。</p> <p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応用生命科学専攻では科目群ごとに修士論文の中間発表を実施し、研究の進行とレベルの点検を行った。</li> <li>・応用生命科学専攻では、専攻全体で修士論文発表会を行い、のべ300名に達する参加者を得て活発な質疑応答を通じて研究の成果を確かめた。</li> <li>・環境科学専攻では科目群ごとに修士論文の中間発表を実施し、研究の進行とレベルの点検を行った。</li> <li>・環境科学専攻では各科目群ごとに修士研究発表会を行い、多数の参加者を得て活発な質疑応答を通じて研究の成果を確かめた。</li> </ul>	III	
	<p>・演習及び実験など直接的な研究指導に関わる授業では、直接指導を重視するが、授業時間外にも、常時意見交換が可能な方策としてメールによる指導を引き続き行う。【府大】</p>	<p>演習及び実験など直接的な研究指導に関わる授業では、各教員による直接の面談指導を重視しているが、メールを用いた報告、連絡、研究相談も併用して指導を行い、適宜対応できる体制を取った。特に、学会等における研究発表の準備や、学会誌投稿論文ならびに修士論文の作成過程においてメールを利用した添削や指導を実施した。</p>	III	
	<p>①-1 応用生命科学専攻では、次の科目を開講することにより、複眼的な思考と専門的な能力を有する人材を育成する。【府大】</p>	<p>応用生命科学専攻の各科目群の年度計画達成状況を①-2から①-6に示した。なお、専攻として前年度と同様に学際的教育科目・実践的な英語教育科目である「英語コミュニケーション演習」ⅠとⅢを前期に、Ⅱを後期に開講した。</p>	III	
	<p>①-2 植物生産テクノサイエンス科目群では、これまでに実施したカリキュラムを基盤とした教育を行うとともに、食保健学科目群とオムニバス形式で開講したプロジェクト科目も継続して開講する。ただし、食保健学科目群のライフサイエンス大学院への改組に伴う今後のプロジェクト科目のあり方については検討する必要がある。【府大】</p>	<p>①-2 植物生産テクノサイエンス科目群では、これまでに実施したカリキュラムを基盤とした特論、特別研究の講義、演習や実験を実施した。</p> <p>また、食保健学科目群とオムニバス形式で開講したプロジェクト科目も継続して開講した。なお、食保健学科目群のライフサイエンス大学院への改組は凍結と判断されたため、検討の結果、今後もプロジェクト科目は継続して開講することとした。</p>	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>①-3 食保健学科科目群では、これまでの食農連携の実績に基づき、京都府立医科大学医学研究科との共同大学院等の設置に向けた調整を行ない、医食農の連携による総合的な食環境の充実と人間の健康増進をめざした教育研究を行う。【府大】</p>	<p>①-3 食保健学科科目群では、府立医科大学との共同大学院設置については凍結となり、共同大学院の設置に向けた検討を行わなかった。 しかし、臨床栄養学臨地実習や給食の運営の校外実習の実習先として、府立医科大学には全面的に協力して頂き、ベッドサイド、外来、給食の現場と有機的にそれらに関連付けながら、現場の医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等と連携しながら、一貫した教育を受けさせることができ、効果的な学生教育が実施できた。</p>	II	
	<p>①-4 植物分子生物学科科目群では、「植物バイオテクノロジー特論」を複数の学内教員と学外非常勤講師による植物分子生物学に関する幅広いテーマを扱う講義として開催するほか、教育の一環として位置づけている「京都植物バイオテク談話会」も多様な話題の講演会として開催し、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。【府大】</p>	<p>①-4 植物分子生物学科科目群では、22年度と同様に「植物バイオテクノロジー特論」を開講し、複数の学内教員と学外非常勤講師による多様な話題の提供を行った。 また「植物バイオテクシンポジウム（主催：京都植物バイオテク談話会）」を4回開催（平成23年6月16日、12月8日、12月17日、平成24年3月13日）し、大学院生が第一線で研究の状況を学ぶ機会を設けた。</p>	III	
	<p>①-5 動物機能科学科目群では、コア6教科目のうち平成23年度は「分子栄養学特論」、「動物機能学特論Ⅰ」、「動物衛生学特論Ⅱ」の3科目を開講する。【府大】</p>	<p>①-5 動物機能科学科目群では、3研究種目から提供された「分子栄養学特論」、「動物機能学特論Ⅰ」、「動物衛生学特論Ⅱ」の3科目を開講した。 それぞれの履修登録者は12/15/12名で、単位取得者は9/15/7名であった。</p>	III	
	<p>①-6 生命物質科学科目群では、細胞高分子等の生体成分や微生物機能にかかわる生化学系科目、高分子材料や機能分子の設計と合成にかかわる化学系科目、また土壌等の生命環境とその計測にかかわる化学・物理系科目等を開講する。さらに複数の研究分野を統合したプロジェクト科目についても昨年同様、開講する。【府大】</p>	<p>①-6 生命物質科学科目群では、生化学系科目（細胞高分子化学特論、微生物機能化学特論等）、化学系科目（機能分子設計化学特論、高分子材料化学特論等）、化学・物理系科目（土壌分析化学特論、生命物理化学特論等）等を計画通り開講した。複数の研究分野を統合したプロジェクト科目として、生命反応化学特論・植物バイオテクノロジー特論・分子物性学特論を計画どおり開講した。（履修登録者数28名・28名・4名）</p>	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>② 環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。</p>	<p>②-1 環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講し、京都の特性を活かした学際的専門教育に継続して取り組むが、同時にカリキュラム内容の点検や改善も図ってゆく。【府大】</p>	<p>②-1 環境科学専攻では、専攻共通専門教育科目として開講している「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」の内容改善の資料とすべく、教員・受講生対象に実施したアンケート結果を22年度末に配布した。各担当教員が、この結果を参考にしてカリキュラム内容の点検・改善の努力を継続した。</p>	III	
	<p>②-2 数理情報環境学科目群では、画像解析、人工知能、数理計画、数理解析、可積分系、プログラミングなどの基礎力と応用力を体得できるよう個人指導の充実を図る。さらに、人材育成の場を広げるという観点からも、他大学など各種研究機関との連携を進める。【府大】</p>	<p>②-2 数理情報環境学科目群では、福祉情報技術、数理計画、数値解析の基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実化を推進するとともに、国内の学会および国際会議での発表および論文作成の個人指導を行った。特に、福祉情報技術となることが期待できる「表情認識」に関する英語の本の出版、マルチエージェントシステムに関するカリキュラムの充実化を行った。また、京都大学、神戸大学、東京理科大学の研究者との共同研究の成果を、数学および数値解析関連の国際学術論文誌に発表した。さらに、韓国忠南大学で表情認識に関する招待講演、イタリアで開催されたNumerical Algorithms誌20周年記念国際会議での招待講演を行った。</p>	III	
	<p>②-3 生活環境科学科目群では、伝統的に引き継いできた生活者の視点を有する環境技術教育に重点を置き、住居・建築・都市・地域・生活に関わる高度な専門知識と技術を有する人材の育成を目指して、安心で安全な生活環境のための教育および研究を進める。【府大】</p>	<p>②-3 生活環境科学科目群では、大学院の特論、特別研究の講義・演習・実験では、内外の学会での最新の研究報告を紹介し、喫緊の社会情勢、行政課題を題材に授業を実施した。23年年度は東日本大震災に関わる構造、地域・都市計画、また原発事故の影響でエネルギー（節電）関連の省エネ、環境調整技術などの題材が、講義・演習・卒業研究・修士研究などで特に多く取上げられ、成果をまとめ、環境技術教育の緊急性・重要性の認識を深めた。</p>	III	
	<p>②-4 森林科学科目群では、地球環境の保全から、生態系の保全、森林資源の生産、森林資源の有効利用に至るまでの、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、ならびに、総合的な視野と応用力を身につけた人材を育成することを目的として、体系的なカリキュラムを設け、実施している特論、演習、実験、特別研究、特別演習について、必要に応じて改善を行う。【府大】</p>	<p>②-4 生命環境科学研究科発足時に、環境科学専攻の院生の履修科目について検討し、専攻共通専門教育科目とそれぞれの科目群の専門科目とが連携的に学習できるようにカリキュラムを体系化。森林科学科目群では、各専門種目の担当する特論、特別研究の講義や演習、実験では、国内外の学会での最新の研究成果や社会情勢を盛り込んで授業を実施した。例えば、平成22年度末に発生した東日本大震災や平成23年度夏期に起こった水害に関連して、日本列島における火山噴火、豪雨、地震などの発生頻度を考えるには、時間スケールの認識が極めて重要であることを強調した。また、一部の特論では、英語の専門用語を習得するとともに、英語圏の大学院生と同水準の専門知識を習得することを目的として、英語の教本を使用するなど授業の改善を実施した。</p>	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。</p>	<p>c 3大学連携 共同大学院等の設置に向けて、共同大学院部会を開催し、大学院連携のあり方について検討する。【共通】</p>	<p>c 4大学連携での共同大学院の設置に関しては、平成23年3月開催の4大学学長懇談会にて一時凍結されることとなったが、教育研究分野における4大学の連携を推進するとの合意がなされ、7/25ヘルスサイエンス系の教育研究の連携に関する協定書を締結し、京都ヘルスサイエンス総合研究センターを設置し、平成24年度からの本格的な事業展開の準備を行った。 また、12月9日には4大学によるフォーラムを開催した。 &lt;実績&gt; ・テーマ：ヘルスサイエンス ・参加者：約200人</p>	<p>III</p>	
<p>ウ 教育方法 (ア)学部</p>				
<p>a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。</p>	<p>a 引き続き教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】</p>	<p>a 府立大学では、開講表（シラバス）掲載内容の充実に向け、「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示すとともに、同指針を踏まえ、教務部委員が各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼してシラバスを作成した。</p>	<p>III</p>	
<p>b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。</p>	<p>b 引き続き履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。【共通】</p>	<p>b &lt;府立大学&gt; ・履修登録に合わせて、新入生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施 ・あわせて教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを実施 ・平成23年度から新たにキャリア育成ガイダンスを実施</p>	<p>III</p>	
<p>c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。</p>	<p>c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムの公募内容を踏まえ、申請可能なプログラムへの応募について積極的に取り組むとともに、学内での事前検討会を実施する。【府大】</p>	<p>c 大学間連携共同教育推進事業や産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業への応募に備え、教養教育センター常任運営委員やキャリアサポートセンターを中心に情報を収集し、学内での事前検討を進め、申請に即応できる素案を作成した。</p>	<p>III</p>	
<p>d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。</p>	<p>d 教務部委員会において、学部・大学院間のカリキュラムの体系化等を含む連携教育プログラムの検討を開始する。【府大】</p>	<p>d 連携教育プログラムの検討を開始し、大学及び大学院の教育を全学的に協議し立案する組織として新たに教務部委員会に設置する企画委員会で協議することとした。</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。</p>	<p>e-1 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な質疑応答に基づいた討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発展形として、卒業論文中間発表会を行う。【府大】</p>	<p>e-1 文学部日本・中国文学科では、少人数の演習科目（8科目、履修者9～40人）において発表者とともにコメンテーターを選定し、さらにコメンテーターにはアンケートコメントを、発表者はそれに回答する報告書を作成させるなどの方策を行うことにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な質疑応答やコミュニケーション能力の向上を図っている。またその発展形としての、卒業論文中間発表会を10月31日・11月1日・2日に行った。</p>	<p>III</p>	
	<p>e-2 文学部欧米言語文化学科では、1回生向け科目「ドイツ語表現実習 I・II」を新設し、ドイツ語によるコミュニケーション能力を早期から修得できるようにする。【府大】</p>	<p>e-2 文学部欧米言語文化学科では、1回生向け科目「ドイツ語表現実習 I」と「ドイツ語表現法IV」（2回生担当）においてレーゲンスブルク大学（ドイツ連邦共和国）での実習をおこない、25名が参加し、ドイツ語によるコミュニケーション能力を早期から修得できるようにした。</p>	<p>III</p>	
	<p>e-3 文学部歴史学科では、20年度にスタートさせた基礎演習をはじめとする演習科目で少人数教育を徹底して行うとともに、卒業論文中間発表会などの場を通じて、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図る。【府大】</p>	<p>e-3 文学部歴史学科では、少人数の1回生担当科目「基礎演習」（14名×3クラス）で研究方法を指導、学生に発表・司会・コメンテーターを担当させプレゼンテーション・コミュニケーション能力の早期修得を図った。またその集大成として卒業論文中間発表会を10月27日・28日に開催、4回生43名が報告、教員・院生・他回生も可能な限り出席し、活発な質疑応答を行った。</p>	<p>III</p>	
<p>e-4 公共政策学部の入門演習では、少人数で社会科学や関連分野の文献を講読することで、多様な問題への関心・理解をもたせるとともに、個人発表を通じたプレゼンテーション能力の育成や、集団討論を通じたコミュニケーション能力の向上を図る。【府大】</p>		<p>e-4 入門演習では、学科ごとに5名、計10名の教員によるゼミを設け、10～11名ずつの1回生を配属した。2つの学科の特色が学生に伝わるよう、担当教員の所属学科が前期の新入生ゼミナールから入れ替わるように配属を行った。 文献は、各ゼミで半期2～3冊を講読するとともに、各学生が最低1回は発表と司会をそれぞれ担当するようにしてプレゼンテーション能力の育成をめざした。また、テキストに登場する施設への実地見学や、ディベート等を実施してコミュニケーション能力の向上を図るなどの取り組みをおこなうゼミもあった。</p>	<p>III</p>	
<p>e-5 生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習 I、II、III、IV A、IV B、V A、V B、VI A、VI B」において、学生による設計作品の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】</p>		<p>e-5 コミュニケーション、プレゼンテーション能力を高める取組を充実した。 &lt;実施科目&gt; ・「環境デザイン実習 I、II、IIIにおいて、学生全員に設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施。 ・「環境デザイン実習IV A、IV B」において、学生に設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施。 ・「環境デザイン実習V A・VI A、V B・VI B」において、学生に設計作品の制作指導および発表を交えた授業を実施。</p>	<p>III</p>	



平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>g 府立大学 (a) 教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター（仮称）」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室（仮称）」の設置を検討する。</p>	<p>(a) 平成22年度に設置したキャリアサポートセンターにおける「教職センター（仮称）」及び「教職相談室（仮称）」の機能のあり方等について検討を開始する。【府大】</p>	<p>(a) キャリアサポートセンターの現行人員体制のままでは、「教職センター（仮称）」及び「教職相談室（仮称）」の設置は困難であるので、教職志望学生の相談機能や具体的な体制づくりについて、教員職員養成課程運営協議会で検討を行った。</p>	<p>III</p>	
<p>(b) 生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。</p>	<p>(b) 夏期集中実習で他学科学生を受け入れた実績を踏まえ、大学コンソーシアム京都の単位互換制度に同科目を提供し運用する。これにより他大学の学生の受け入れをも含めた農場実習を進め、目標を達成する。さらに、下鴨農場を教育農場として位置づけるための具体的な実習内容等を検討する。【府大】</p>	<p>(b) 大学コンソーシアム京都の単位互換制度に生物生産科学集中実習を「農作物栽培の基礎と実習」という科目名で提供し、5大学から22名の履修登録があり、9名が受講した。また、同志社大学プロジェクト科目（「食育と健康」）における農業実習（5月から12月・8回）を受け入れ、本学教員が指導を行った。以上、農学系学科以外の学生に対し、作物生産における栽培の原理と技術を教育・指導する目標を達成する事が出来た。さらに、下鴨農場を教育農場として位置づけ、平成24年度より農学生命科学科1年生担当の「農学生命科学実験・実習Ⅰ」を、平成25年度より2年生担当の「農学生命科学実験・実習Ⅱ」を開講することとした。</p>	<p>III</p>	
<p>(c) 生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことが出来るシステムを構築する。</p>	<p>(c) 生命環境学部附属演習林では、平成22年度から森林科学科で新規に「森林科学総合実習」を開講し、さらなる実習の充実のために実習フィールドの確保、環境整備等を行う。【府大】</p>	<p>(c) 大野演習林女子宿舎の改修と林道災害の早期復旧ならびに枝打ち等育林実習を梅ヶ畑演習林で実施するために林分を整理し、簡易トイレを設置した。 また、大枝演習林においては危険木を伐採・除去し、鷹ヶ峰演習林では駐車場を整備した。</p>	<p>III</p>	
<p>(d) 新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。</p>	<p>(d)-1 学芸員資格取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。また学芸員資格取得の法改正に伴うカリキュラムの改訂に取り組む。【府大】</p>	<p>(d)-1 文学部においては、学芸員取得に係る博物館実習の今年度実習者31名に対し、4回の全体ガイダンス、面接を中心とした全員の個別指導を行うなど、きめ細かく指導した。18機関で実習指導し、28名が資格を取得できた。学芸員資格取得の法改正に伴うカリキュラムの改訂については、新たに6科目を新設し、従来の科目編成など全般的な見直しを行い、文部科学省に申請した。 また、生命環境学部では、博物館実習の今年度実習者11名を個別事情に対応した6機関で実習指導し、全員が資格を取得できた（取得率100%）。来年度実習予定者に対するガイダンスを12月22日に開催し、その後、面接や電子メールで個別指導を行って8名の実習予定者を内定した。また、法改正に伴う講義科目や講義内容の改訂をすすめ、学生便覧の改訂作業を完了した。</p>	<p>III</p>	
	<p>(d)-2 社会福祉士国家試験対策としてeラーニングと特別講座等を実施する。【府大】</p>	<p>(d)-2 国家試験対策として、平成23年11月より平成24年1月まで、eラーニングと、東京リーガルマインド京都校と連携し、模擬試験（平成23年12月1日）を実施した。</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	(d)-3 管理栄養士に関わる対策として学科教員による受験対策講座を開催して、学生の国家試験準備を支援し、学生全員の管理栄養士国家試験受験と100%の合格をめざす（現在の合格率85%）。【府大】	(d)-3 平成22年度卒業生については、合格率88%と前年度より高くなった。平成23年度学生については、平成24年2月7日から2月9日にかけて国試対策を行った。試験は3月18日に実施され、全員が受験した。しかし、本年度の合格率は82%と低迷し、今後の対策として、国試対策だけでなく、日常の授業評価を厳しくすること、入試との関連などを調査することを学科内で合意した。	III	
	(d)-4 建築士等の資格に関するオリエンテーションを行い、資格試験のための受験支援を行う。【府大】	(d)-4 4月5日、6日の2日間にわたり実施した学部ガイダンスのなかで一級建築士の受験資格に関するオリエンテーションを実施した。また、環境デザイン実習Ⅰ～Ⅵにおいて、一級建築士受験に欠かせない設計製図の基礎力を習得させた。	III	
h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h 引き続き教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】	h 府立大学では、開講表（シラバス）掲載内容の充実に向け、「開講表作成の指針」を、教務部委員会で作成し、各教員に示すとともに、同指針を踏まえ、教務部委員が各科目の掲載内容を確認し、必要に応じて追加・修正を該当教員に依頼してシラバスを作成した。（再掲No.60）	III	
i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 教務部委員会等において、複数の教員によりクラス別に担当する授業科目における成績評価の標準化のあり方について検討を開始する。【府大】	i 教養教育センター分野別小委員会（新入生ゼミ・情報教育・外国語教育）において、成績評価の標準化のあり方について検討を行い、評価基準の明確化によるゼミ間の公平性の向上・習熟度に応じたクラス編成・担当教員の評価分布情報の共有など課題を整理した。	III	
j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j 平成22年度3年次学生の成績の状況に関する調査結果を踏まえ、平成23年度4年次学生における成績優秀者表彰のシミュレーションを行う。【府大】	j 平成23年度4年次学生における成績優秀者の選定のため、GPAに準じる形で参考データを作成し、成績優秀者表彰のシミュレーションを行った。	III	
k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 引き続き大学コンソーシアム京都における単位互換を実施するとともに、3大学の共同化カリキュラムにおいて大学間の連携による新たな科目の開講等により、学生に多様な授業を提供する。【共通】	k 府立大学では、大学コンソーシアム京都単位互換に5科目、3大学教養教育単位互換に京都府立医科大学との共同開講科目1科目を含む22科目を、それぞれ提供した。	III	
i 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	i 平成22年度に行った共同カリキュラム対象科目意見調査のとりまとめ結果を踏まえ、平成26年度開始予定の共同カリキュラム素案の検討を開始する。【共通】	i 3大学による教養教育共同化企画委員会において、共同化科目として提供する科目名をそれぞれ提案し、共同化のコアとなる60科目の案を作成した。	III	

平成23年度年度計画				
中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<b>(イ)大学院</b>				
a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。 b 学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複教教員による授業科目を導入する。	a 他の大学院との単位互換制度として、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施する。【府大】	a 京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」に対して応用生命科学専攻の科目を提供し、単位互換を実施した。また、工繊大提供科目については、自由科目として取り扱うこととし、単位として認定した。	III	
d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。	d 平成19年8月の「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会で新たな「教育研究の国際化のための計画」の策定に向けて着手する。【府大】	d 計画策定の基礎資料として、既存協定締結校との取り組み状況やニーズ調査を実施し、計画策定に向け着手した。	III	
g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g 引き続き履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。(再掲No.61) 【共通】	g 府立大学では、平成23年度の履修登録に合わせて、専攻・学年別ガイダンスを全ての専攻・学年で実施するとともに、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行った。また、23年度から新たにキャリア育成ガイダンスを実施した。(再掲No.61)	III	
j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j 学外の研究者等を招き、特別講義等を開催する。【共通】	j 学外の研究者等を招き、特別講義を52回開催した。うち外国人講師による特別講義は8回開催した。  府立大学生命環境科学研究科では、学外研究者等によるセミナーを8回開催した。うち外国人講師(1名)によるセミナーは2回開催した。	III	

## 第2 教育研究等の質の向上に関する事項

<b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>ア 教員組織</b>				
<b>イ 教育環境等の充実</b>				
(ア) 既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア) 3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進めるとともに、施設の共同利用について具体的な利用計画を取りまとめます。【共通】	(ア) 京都府と協働して設計協議を進め、実施設計が完了した。設計に当たっては、学内の意見要望を集約し、設計に反映させるとともに、共同化に伴う合同講義室の利用計画を両大学で調整した。	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	(ア) 府立大学と総合資料館との合同施設の整備を京都府と共同して計画的に進めるとともに、国際京都学センターの内容検討などソフト面の充実を努めます。【府大】	(ア) 平成23年9月に決定した設計案をもとに、毎週1回、京都府、設計業者と文学部、附属図書館とで設計協議を進めた。国際京都学センターの学内検討会を3回開催し、国際シンポジウムを平成24年度に実施することとした。	III	
(イ) 教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 生命環境学部附属演習林では、平成22年度から森林科学科で新規に「森林科学総合実習」を開講した。さらなる実習の充実のために実習フィールドの確保、環境整備等を行う。(再掲No.76) 【府大】	(イ) 大野演習林女子宿舎の改修と林道災害の早期復旧ならびに枝打ち等育林実習を梅ヶ畑演習林で実施するために林分を整理し、簡易トイレを設置した。また、大枝演習林においては危険木を伐採・除去し、鷹ヶ峰演習林では駐車場を整備した。(再掲No.76)	III	
(カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ) 引き続き、学生に必要な図書等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図る。【府大】	(カ) 図書・雑誌の充実を図った。(4.1→3.31) ・ 図書館所蔵冊数 164,423冊→172,350冊(7,927冊増) ・ 電子ジャーナルは、前年度から2タイトル増の1,966タイトルを確保。	III	
(キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。	(キ)-1 図書館所蔵図書の目録情報の100%データ化を引き続き維持し、研究室所蔵図書の遡及入力についてもデータ化を進める。【府大】	(キ)-1 図書館所蔵図書については、購入等の都度、登録を行い、100%データ化を完了した。研究室所蔵資料の遡及入力によるデータ化については、2月から実施し、694冊の遡及入力を実施した。	III	
	(キ)-2 引き続き、図書館の夜間開館時間における専門的なレファレンスサービスの充実、新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習を行うなど図書館職員による情報リテラシー教育を行う。【府大】	(キ)-2 夜間開館時のレファレンスサービスの充実について、担当者研修を4回実施。利用ガイダンスについては、次のとおり図書検索方法や書架での探し方等の説明や実習など実施した。 ・ 4月6日 38名参加 ・ 4月7日～15日 6名参加 ・ 5月13日 新入生ゼミ(環境・情報学科) 30名参加 ・ その他、利用者の要請により随時利用説明を実施。	III	
(ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク)-1 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い図書の収蔵スペースの充実を検討するとともに、両者の連携強化を進める中で、新しい図書館のあり方について、図書館運営委員会において引き続き検討する。【府大】	(ク)-1 新図書館建設計画については基本設計を実施中であり、現状の開架5万冊・収蔵可能35万冊(雑誌含む)から、開架10万冊・収蔵可能60万冊(雑誌含む)となるよう設計業者と協議・調整を継続している。新しい図書館のあり方については、府や総合資料館と開館時間、閲覧方法などの利用サービスのあり方や管理運営における課題等について、協議・調整を継続している。	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>(ク)-2 京都外国語大学との相互利用協定を継続し、両大学の学生、教員等の利用促進を進めるとともに、京都工芸繊維大学との相互利用協定の締結を図るため、同大学との協議・調整を進める。【府大】</p>	<p>(ク)-2 ①京都外国語大学との相互利用協定については、2年間を期間として更新を実施した。利用実績は次のとおりであり、府大において協定締結の効果が大きい。 ◆府大関係者の京都外大図書館利用状況 カード登録者 教職員0名、院生2名、学部生9名、合計11名 貸出冊数 教職員0冊、院生56冊、学部生54冊、合計110冊 ◆京都外大関係者の府大図書館利用状況 カード登録者 教職員0名、院生0名、学部生3名、合計3名 貸出冊数：学部生6冊</p> <p>②京都工芸繊維大学との相互利用協定については、平成24年度内での協定締結に向け協議を6回実施した結果、24年度からの相互利用が可能となるよう平成24年3月30日付けで確認書を締結。なお、協定期間は平成25年3月31日までで、翌年度以降、双方異議のない限り自動更新。 従って、計画よりも早く平成24年度当初からの相互利用が可能となり、学生等に対する教育・研究支援に効果が期待できる。</p>	IV	
<p>(コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。</p>	<p>(コ) 教養教育共同化施設の建設に向けて京都府が行う基本・実施設計等については、必要な機能等を十分に整理し、協議を行う。【共通】</p>	<p>(コ) 京都府と協働して設計協議を進め、実施設計が完了した。設計に当たっては、学内の意見要望を集約し、設計に反映させるとともに、共同化に伴う合同講義室の利用計画を両大学で調整した。(再掲No.96)</p>	III	
<p>(サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。</p>	<p>(サ) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、具体的な利用施設について抽出し条件整理を行う。【共通】</p>	<p>(サ) 府立大学のグラウンド、医大の弓道場、工織大のプール等具体的な施設の共同利用について調整を進めた。特に、グラウンドの共同利用の具体化に向け、素案を作成した。また、医科大学では、工芸繊維大学と協議を行い、テニスコート3面の借受を開始した。</p>	III	
<p>ウ 教育活動の評価</p>				
<p>(イ) 学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。</p>	<p>(イ) 教務部委員会FD部会を中心に、FD体制のあり方を含めた、新たなFD活動の枠組みを策定する。【府大】</p>	<p>(イ) 教務部委員会FD部会を中心に、新たなFD活動の枠組みとなる「京都府立大学FD実施要領」を策定した。</p>	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
------	------	-----------	------	----

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援				
<p>(ウ) 府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。</p>	<p>(ウ) キャリアポートフォリオを活用し、Webによる学務情報システムを構築する。【府大】</p>	<p>(ウ) キャリアポートフォリオを活用し、Webによる学務情報システムを構築し、10月からキャリア入門講座の講義での利用を中心としたキャリアポートフォリオの運用を開始するとともに、本システムによる学生アンケートを実施した。</p>	<p>III</p>	
イ 学生生活に対する支援				
<p>(ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。</p>	<p>(ア) 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査を実施し、その集計及び分析を行う。【府大】</p>	<p>(ア) 年度計画では学生生活実態調査を紙媒体で実施する予定であったが、23年度新たに導入された学務情報(Web)システムを活用し、Webによるアンケート方式を構築した。このシステムにより、平成23年10月に学生生活実態調査を実施し、その結果を学生部委員会学生生活部会で集計及び分析を行い、報告書を作成し、教員等へ配付するとともにHPに掲載した。この方式を構築した結果、調査票の配付、回収及び集計作業が迅速、正確、効率的に行うことができることとなった。また、Webによるアンケート方式の構築により従来のアンケート用紙の印刷経費が削減されるなど年度計画を上回る成果を得ることができた。</p>	<p>IV</p>	
<p>(イ) 学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。</p>	<p>(イ) 学生の心身の健康相談については、引き続き、学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。また、臨床心理士によるカウンセリングの中で、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応するとともに、カウンセリングに関する研修会を開催するなど、教員の日常的な相談体制を引き続きバックアップする。学生からのハラスメント相談への対応については、教職員など関係者が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行う。【府大】</p>	<p>(イ) 学生相談室を毎日開設するとともに臨床心理士によるカウンセリング、精神科医による心の健康相談を定期的実施。また、カウンセリング室を設置し、学生が利用しやすい環境を整備。臨床心理士によるカウンセリング・週2回実施。教員や保護者からの相談にも応じている。 心の健康相談・月1回 23年9月に学生保健研修会を実施。20名の教職員参加の下、教員による学生の修学支援について研修。 学生からのハラスメント相談への対応については、教職員が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行っている。</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。また、法人総合戦略枠を活用した学生等顕彰制度により、課外活動やボランティア活動等により大学の地位向上に貢献した学生を表彰する。【共通】	(ウ) 大学が承認したクラブの消耗品購入を援助するとともに、ボランティア等に関する様々な情報を提供するなど、学生の課外活動を支援した。また、合同竹林整備等の環境保全・啓発活動に取り組んだ府大の森林ボランティアサークルの活動に対し理事長表彰を行った。	III	
	(ウ) 大学後援会と連携し、引き続き、学生の課外活動に対する支援を行う。また、学生のボランティア活動等の自主的な活動を支援するため情報の提供を行う。【府大】	(ウ) 大学後援会と連携し、引き続き、学生の課外活動に対する支援を実施。また、学生のボランティア活動等の自主的な活動を支援するための情報を提供。 更に、東日本大震災支援を希望する学生に対し、安全なボランティア活動ができるように「京都災害ボランティア支援センター」と連携し、情報提供に努めるとともに大学への届け、報告制度を創設。  ・課外活動に対する支援・・・新入生歓迎行事・大学祭・競技大会・各クラブへの補助金の交付等。	III	
(エ) 障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。	(エ) 障害学生に対するノートテイクや授業資料の点訳、試験における点訳・墨訳等の学習支援を引き続き行う。また定期的に懇談の場を持つなど、きめ細かく要望を聞く。【府大】	(エ) 授業担当教員と障害学生学習支援室職員が連携しながら、視覚障害学生に対する授業資料の点訳や試験における点訳・墨訳等の学習支援を行うとともに、その他の障害学生との懇談も実施した。	III	
(オ) 留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。	(オ) 平成21年度に創設した留学生チューター制度を運用し、入学直後の留学生に対する支援を行う。【府大】	(オ) 留学生チューター制度による入学して間もない留学生を支援した。 (前期・・・9名、後期・・・7名)	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>(カ) 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。</p>	<p>(カ) 引き続き経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。 【共通】</p>	<p>(カ) 医科大学では、経済的に修学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医科大学実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>全期全免措置学生43名</li> <li>全期半免措置学生1名)</li> </ul> </li> </ul> <p>府立大学では、経済的に修学が困難な学生に対する授業料等の減免措置の実施。また、東日本大震災での被災者支援として、入学審査料についての減免規程を整備の上、対応。(編入試験受験者4名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府立大学実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>前期受付分                             <ul style="list-style-type: none"> <li>全額免除措置学生 108名</li> <li>半額免除措置学生 22名</li> </ul> </li> <li>後期受付分                             <ul style="list-style-type: none"> <li>後期全額免除措置学生 4名</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>III</p>	
<p>(キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。</p>	<p>(キ) 引き続き日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報を提供するとともに、返還義務について指導する。 【共通】</p>	<p>(キ) 府立大学では、日本学生支援機構、その他の団体等の奨学金制度を大学HPや掲示板等で積極的に情報提供。また、返還すべき奨学金の延滞が増加し、大きな問題となっている中、本学においては返還対象者向け説明会で返還手続きの完全実施等に鋭意取り組んできた結果、延滞率も低く、平成23年度においては基準を満たす者全員が採用される結果につながった。</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本学生支援機構の奨学金制度                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度貸付・・836件</li> </ul> </li> <li>その他の奨学金制度(京信榊田喜三記念育英会、中信育英会、あしなが育英会 など) 今年度 21団体 43名</li> </ul>	<p>III</p>	

ウ 就職・継続的教育支援



平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。</p>	<p>(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携し、引き続きキャリアカウンセラー等による就職相談を実施する。 【府大】</p>	<p>(ア) 学科ごとに3回生、4回生、大学院の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。 また、大学後援会と連携したキャリアカウンセラーによる就職相談やハローワークの相談員による出張相談(週2回)を実施した。 ・キャリアカウンセラー等による就職相談実施状況 4月～3月・・114回 324名(㉔65回 183名)</p> <p>さらに、キャリアサポートセンターが開設されたことから教職員による就職相談が毎日可能となり年度計画を上回る成果を得ることができた。 ・キャリアサポートセンター教職員による就職相談実績 4月～3月・・延542名(㉔ 0名)</p>	<p>IV</p>	
<p>(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。</p>	<p>(イ)-1 入学初年次から学生のキャリアデザインをサポートする「キャリア育成プログラム」を開始する。 具体的には、1学年を対象としたキャリア入門講座を開講するとともに、キャリアポートフォリオの運用を開始する。【府大】</p>	<p>(イ)-1 年度当初にキャリア育成ガイダンスを開催した。 後期からは1学年を対象としたキャリア入門講座を開講するとともに、キャリアポートフォリオの運用を開始した。</p>	<p>III</p>	
	<p>(イ)-2 就職情報室やインターネット等を活用した求人情報の提供、就職活動の手引きの作成・配付などにより、学生に適切に情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。【府大】</p>	<p>(イ)-2 キャリアサポートセンターやインターネット(本学向けの求人検索サイト)等を活用して、本学に寄せられた求人情報を提供。 学生の就職活動への動機付け、就職スキル向上を目的として ・「就職活動の手引き」「2011年3月卒業生就職活動アンケート」を作成し、学生に提供。 ・就職講座、学内企業研究セミナー等を開催：就職講座：8/4～12/15の間で10回開催 学内企業研究セミナー・・12/6～12/8の3日間開催：参加企業 36社(H22・・2日間、23社) ・公務員採用試験説明会・・6回開催</p> <p>また、従前、就職情報室が無人であったが、キャリアサポートセンターの開設により教職員が常駐することとなり、就職活動する学生に対して、きめ細かな対応ができた。</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ) インターンシップに関する情報について、大学コンソーシアム説明会や大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。また、キャリアサポートセンターにおいてインターンシップ先の開拓を行う。【府大】	(ウ) 大学コンソーシアム京都に係るインターンシップについて、年度当初のガイダンスで説明するとともに、インターンシップに関する情報を掲示板やHP等により学生へ提供した。キャリアサポートセンターにおいて、インターンシップ先開拓のため企業へのアンケートを実施（3,700社）し、本学学生のインターンシップ受け入れ可能あるいは受け入れを検討中の企業を把握。また、24年3月に職員がインターンシップ先開拓のため大阪市内の5企業を会社訪問した。	III	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向・水準

(ア) 目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。				
(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。	(b) 府立大学 ① 文学部・文学研究科 ・文学部3学科横断の研究会を発足させ、「共生」をテーマにすえた比較文化研究のために、基礎的な調査とそれにもとづく討論を行って、学際的な研究を軌道にのせるとともに、外部資金の導入をめざす。【府大】	① 「共生の空間」研究会を発足、平成23年度内に6回の研究会を開催。京都府立大学重点戦略研究費を獲得し、基礎的調査を行い、学際的研究の構築を進め、ワークショップを2回開催し（於博多・京都）、成果報告書『共生の空間』（総131頁）を刊行、この成果をふまえて、より規模の大きい研究組織を結成し、平成24年度科研費（基盤(A)）への応募を行うことができた。	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>・学科、あるいは学科を母体とする学会の発行する研究雑誌の刊行や、シンポジウムの開催などを通して、学部教育研究成果の公開・発信と地域還元の事業を推進する。【府大】</p>	<p>・日本・中国文学科では、学科を母体とする国中文学会が研究雑誌『和漢語文研究』第9号を11月に刊行した。また12月4日には府立総合資料館の所蔵する資料について、わかりやすく解説し、その価値を論じるシンポジウム「昔の本に見る笑いとスキャンダル」を資料館で開催した（参加者136名）。さらに日中比較演劇シンポジウム「笑いとしぐさ」を3月11日に金剛能楽堂で開催した（参加者410名）。</p> <p>・欧米言語文化学科を母体とする英文学会研究誌『コルヌコピア』2011年度号は、合併号として24年度に刊行する。府大英文学会を23年10月に開催した。府大ドイツ文学会研究雑誌『アツール』4号を刊行した。1月21日には公開シンポジウム『機械と人間のあいだで』を開催した（参加者96名）。</p> <p>・歴史学科では、学科を母体とする洛北史学会が学会誌『洛北史学』第13号を刊行（23年6月）、大会（同6月4日、参加者67名）、及び例会大会（同12月3日、参加者78名）を開催。また学科として京都府立大学文化遺産学叢書、第5集『丹後・宮津の街道と信仰』（24年3月）を刊行した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>・日中双方を視野に入れた研究や、「京都」・「みやこ」・映画・メディアなどに関する比較文化的研究、学際的研究を企画推進するとともに、科研費を用いて、宗教遺産学のための基礎的調査を進め研究会を実施する。【府大】</p>	<p>・日本中国文学科を中心に学内外の研究者と日中演劇の比較文化的研究を進め、世界無形文化遺産である日本の狂言と中国の崑曲を比較考察するシンポジウム「笑いとしぐさ」を中国人演者来演のもと、3月11日に金剛能楽堂で開催し、大変盛況であった（参加者410名）。</p> <p>・日本中国文学科全教員による日中の古典籍に関する共同研究「京都府立総合資料館所蔵の古典籍（貴重書を中心とする）についての文献調査研究」が京都府公立大学法人の地域関連課題等研究支援費の対象研究に採択され、その研究成果報告書を年度末に発行した。</p> <p>・文学部教員と総合資料館との共同研究「メディアに描かれた京都の様態に関する学際的研究」が府大ACTR事業に採択され、その研究成果報告書を年度末に発行した。</p> <p>・ドイツ映画を題材にした共同研究を推進し、リカレント学習講座『映画で学ぶ 20世紀ドイツの社会と暮らし』を開催して府民の生涯学習に寄与した（参加者36名）。</p> <p>・歴史学科では、科研費に基づく宗教遺産学の基礎的研究を進め、5回の研究会と実地調査3回を行うとともに、各グループでの調査・研究も展開した。また、24年度シンポジウム開催の準備を進めた。</p>	III	
<p>② 公共政策学部・公共政策学研究科 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活性化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。</p>	<p>② 公共政策学部・公共政策学研究科 ・「京都政策研究センター」において京都府と協働した政策研究を行う。下鴨サロンの定期的開催、自治体職員を対象とした公開セミナーの開催などとともに、情報や研究成果をホームページから発信する。【府大】</p>	<p>② 京都政策研究センターでは、前期に、観光や財政などをテーマに、4回の自治体特別企画セミナーを開催し、延べ、約200名の受講者があった。下鴨サロンでは農業政策をテーマに1回開催し、教員、府職員約20名の参加があった。また、京都府からの受託研究として、福祉・地域力再生・環境の3つのテーマについて調査研究を進めた。さらに、東日本大震災の被災地調査や復興シンポジウムの開催も行い、学生、市民等約100名の参加があり、時宜を得たテーマとして報道で紹介された。また、これらの内容に関して、大学ホームページに掲載し情報発信に努めた。</p>	III	
	<p>・第3回社会保障と公共政策に関する日中 学術交流会議を上海交通大学公共衛生学院 と共同で開催する。【府大】</p>	<p>・9月24日、上海交通大学において、第3回社会保障と公共政策に関する日中学術研究交流会議を共同開催した。日本から5名の教員と大学院生1名が参加し、30名超の参加者のもと、双方から計6つの報告と質疑応答を行うとともに、今後の共同研究体制等の意見交換を行った。また、24年は第4回会議を京都で行うことを確認した。あわせて、上海市と杭州市において医療介護施設や老人ホームなどの調査を行った。</p>	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>・公共政策学研究会、福祉社会研究会の活動を活発化し、研究成果を発信するために、『京都府立大学学術報告 公共政策』第3号、『福祉社会研究』第12号を発行するとともに、フォーラム、シンポジウム等を開催する。【府大】</p>	<p>計画どおり研究成果の発信を行った。                      &lt;実績&gt;                      ・『京都府立大学学術報告 公共政策』第3号は、投稿論文2本で発行。                      ・福祉社会フォーラムの記録、投稿論文7本を掲載する『福祉社会研究』第12号を編集・発行。                      ・9月29日、愛知教育大学副学長の折出健二氏を迎えて、第1回福祉社会フォーラムを開催：教職員・学生20名超の参加。                      ・10月13日、シンポジウム「公共政策学部発 東日本大震災復興と私たち」を開催。学内外から約100名の参加があり、NHKのニュースで3回放映、京都新聞での報道など大きな反響を呼んだ。                      ・1月26日、第2回福祉社会フォーラムを開催。福祉社会学専攻の博士後期課程の大学院生2名の研究発表、教員・学生20名弱の集団でもって討議、研究指導を実施。</p>	<p>III</p>	
<p>③ 生命環境学部・生命環境科学研究科                      ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。                      ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。</p>	<p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科                      ・学部・研究科の研究成果を地域に還元するとともに広く世に問うための講演会、シンポジウムなどを企画する。【府大】</p>	<p>③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科・学部・研究科の研究成果を地域に還元するとともに広く世に問うため、シンポジウム等を以下の通り実施した。                      &lt;実施内容&gt;                      ・7月2日 学校空調導入と効果測定の研究報告会／長岡京市・京都府立大学連携協定包括協定連携事業 於：長岡京市立図書&lt;約80&gt;                      ・7月10日 森林塾18年のあゆみと課題 於：府立大学&lt;80&gt;                      ・7月26日 宝が池座談会 於：府立大学&lt;15&gt;                      ・11月3日 国際森林年の文化の日に森林と木の「文化」について語る公開シンポジウム 於：府立大学&lt;60&gt;                      ・12月2日 京都府立大学ACTR・NPO法人京都発・竹・流域環境ネット設立3周年記念合同シンポジウム                      「放置竹林問題について考える—今、何をすべきか—」 於：府立大学&lt;100&gt;                      ・2月18日 21世紀に活躍できる食の専門家、栄養士・管理栄養士養成校の挑戦／大学教育推進プログラムフォーラム 於：府立大学&lt;72&gt;                      ・2月19日 MF（モデルフォレスト）ミーティング「モデルフォレスト運動のネットワーク化を目指して」 於：府立大学&lt;20&gt;                      ・3月20日 研究科シンポジウム「The Botanical Garden —植物を囲む知と楽と創造の場—」 於：府立大学&lt;78&gt;</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>・植物生産テクノサイエンス科目群では、これまでの目標を堅持しつつ、より活発な研究を進める。具体的には国内外との研究プロジェクトを展開して中期計画にある研究水準の維持向上を目指し、大学院教育のさらなる充実を図る。【府大】</p>	<p>植物生産テクノサイエンス科目群では、持続的栽培システムに関するサスカチュワン大学（カナダ）との国際共同研究や、茶の害虫に対応した戦略的防除技術体系に関する国内共同研究等、国内外との研究プロジェクトを積極的に推進した。 また海外からの招聘研究者を含むプロジェクト成果発表会や、韓国における日韓中の研究者による国際シンポジウム等の開催により、研究水準を維持向上させると同時に、研究プロジェクトへの大学院生の参加により大学院教育のさらなる充実を図った。</p>	III	
	<p>・食保健学科目群では食を通じた健康増進、生活の質の向上、傷病者の栄養管理に関する基礎的、応用的研究を栄養学、食品学、食品安全性学、食事学、健康科学の5分野において実施する。年間に博士1名以上、修士7名以上を育成する。傷病者の栄養管理については、教員が京都府立医大附属病院栄養管理部の栄養管理サポートチームに参画して共同研究を行う。また、地域においては、京都府内の市町村と連携して実践的研究を行う。いずれにおいても研究成果は学会発表をするとともに、学会誌に投稿する。【府大】</p>	<p>食保健学科目群では、5分野において教育研究を行い、博士3名、修士8名を育成した。 府立医科大学附属病院栄養管理課と共同で、糖尿病患者の食事指導に関する研究を行った。 地域において、包括協定を締結している宮津市で幼児を対象に、地元産物を活用した食育を実践し、その効果を明らかにした。長岡京市では、小児の肥満とアレルギーに関する研究を5カ年計画で実施中である。南丹市において、健康増進・食育推進計画策定委員会の会長として、計画策定に協力した。 以上の結果の発信は学科全体で、学会発表90回、学術論文22報であった。</p>	III	
	<p>・植物分子生物学科目群では、所属教員の個別研究の展開、「京都バイテク談話会」や府大ACTR資金による学外組織との研究交流・情報交換を通じて、食糧増産、環境保全、物質生産などの本分野の課題解決への貢献を図る。【府大】</p>	<p>教員それぞれの研究テーマによる個別研究の展開、「植物バイテクシンポジウム（主催：京都植物バイテク談話会）」の開催（平成23年6月16日、12月8日、12月17日、平成24年3月13日）、京都植物バイテク談話会の対外向け冊子の作成と配布、などを通じて学外組織との情報交換や研究および課題解決の一層の進展に努めた。また、23年度から府大ACTR「丹波漆を再興するための総合戦略」をNPO法人と連携して取り組み、丹波漆の再興と地域の発展を支援している。</p>	III	
	<p>・生命物質科学科目群では、より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図り維持・発展させる。【府大】</p>	<p>より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図り維持・発展させるため、各専門種目において先端的研究を展開した。また、その成果を各所属学会における学会発表や各種学術論文の発表、さらには社会的関心の高い公開シンポジウムでの講演（例：放射能除染の土壌科学・24年3月・日本学術会議講堂）などとして社会に発信した。</p>	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>・数理情報環境学科目群では自然環境、生活環境、情報環境の向上のための情報科学、数理科学の応用研究およびそのために必要となる基礎研究の高度化を進める。そして、研究成果を、論文として発表するとともに、地域社会のニーズを研究に反映する。【府大】</p>	<p>平成23年度の計画に従って、院生とも共同して、基礎研究、応用研究を進め、その成果を、「人工生命とロボット」に関する国際学術論文誌と国際会議発表論文誌、「情報セキュリティ」に関する国際学術論文誌、「数値解析」「応用数学」に関する国際学術論文誌などで発表した。さらに、南丹市の人権教育講座で、研究成果を紹介した。そして、開発した「学校裏サイト監視支援システム」の試験的運用を京都市教育委員会と連携して行っており、今後は、事業化に向け、企業との共同研究にも着手する予定である。</p>	<p>III</p>	
	<p>・生活環境科学科目群では、地域文化研究や産学協同研究など、実践的・応用的研究を推進するため、人文・社会・自然科学分野における教育および研究活動の高度化を図る。それらの研究成果を系統的に整理し、「環境デザイン学」として出版する準備を進める。【府大】</p>	<p>生活環境科学科目群では、建築学会をはじめとする生活環境系の6つの学会で大学院生による発表がされ、学会賞を受賞する等、活発な研究発表が行われた。また、米国、韓国、中国、フランスなどでの学会に、教員、大学院生が参加、発表した。研究成果を「環境デザイン学」として出版する準備が進んでおり、今年度に2名の新規教員が選考され（次年度着任）、新分野を含む、より統合された科目群構成を示すべく編集を進めた。</p>	<p>III</p>	
	<p>・森林科学科目群では、国際交流の推進、国際共同研究の実施、研究発表、および地域との連携・協働による実践的応用研究を行い、国際貢献や政策提言に資する。【府大】</p>	<p>・交流協定を締結しているラヴァル大学（カナダ）に田中教授が招待され基調講演をし、今後の共同研究等について相談した。また、同大学の大学院博士課程へ学生1名が留学した。国際第四紀学連合大会（スイス）において、高原教授他が4件の発表を行うなど、その他、国際会議で多数の研究発表や国際誌の編集を行った。          ・客員教授として迎えた小澤普照元林野庁長官による講演会「森林塾18年のあゆみと課題」を開催した。また、国際森林年記念行事として、「森を語る～以森伝心～」(京都モデルフォレスト協会主催)で府立植物園において鼎談を行い、里山と人々の生活について一般市民へ話題提供したほか、「国際森林年の文化の日に森林と木と文化について語る公開シンポジウム」、研究会「モデルフォレスト運動のネットワーク化を目指して」を主催した。          ・日本植生史学会において高原教授が、森林計画学会において美濃羽講師が学会賞を受賞するなど、学会活動を活発に行った。また、年度末には日本森林学会等が開催され、院生も含めて多数の研究発表をした。          ・府大ACTR「丹後地方の山間地集落における「自然とうまくつき合う防災マップ」の作成と活用に関する実践的研究」により、住民・行政が参加したワークショップを開催して意見交換を行い実用的な防災マップを作成した。</p>	<p>III</p>	
	<p>③-2 生命環境学部附属農場          技術職員の栽培飼育技術向上のための技術講習会（実演会）を年1回以上開催する。東海・近畿農場協議会に定期的に参加する。【府大】</p>	<p>③-2 農場長から育種についての講義（2回）実施するとともに、東海・近畿農場協議会及び全国協議会に職員を派遣し、他大学農場の研究の取組状況の把握や情報交換を行い、教員、技術職員の資質向上を図った。</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>③-3 放射性同位元素共同実験室 全学共同実験施設としての活用を促進するとともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。【府大】</p>	<p>③-3 2学科6研究室が放射性同位元素共同実験室を使用した。放射線障害予防規程及び共同実験室使用細則の遵守により、放射性同位元素及び放射性同位元素により汚染されたものの厳格な管理を行った。</p>	III	
<p>b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。</p>	<p>b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】</p>	<p>b 府大では、専任教員149人中（教授～助教）142人申請（95.3%）</p>	III	
<p>(イ) 研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。</p>	<p>a 引き続き3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。【共通】</p>	<p>a 「3大学連携研究支援費」を活用し、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学の研究者等が大学の枠を超えて行う共同研究に対し、3件：10,000千円の支援を行った。 また、平成23年7月に本学と京都工芸繊維大学、京都薬科大学、府立医科大学との4大学で「4大学連携機構」を設立し、その中で新たに「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を設置し、4つの研究グループでヘルスサイエンス分野の研究体制を構築した。</p>	III	
	<p>a 引き続き、京都府立大学重点戦略研究の目的の趣旨に鑑み、特徴的、先進的な研究分野に研究費を配分し、本学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図り、大型外部競争的資金等の獲得を目指す。【府大】</p>	<p>a 引き続き予算配分1,500千円を三課題に対して、研究費の配分を行った。採択研究の中から、24年度に科研費基盤研究Sに応募した研究課題が出てくるなど、大型の外部競争資金の獲得に貢献している。</p>	III	



平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>f 府立大学地域貢献型特別研究（府大ACTR）をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。</p>	<p>f 府立大学ACTRや京都府公立大学法人の「地域関連課題等研究支援費」等を活用し、地域や府関係試験研究機関等とも連携した、より一層地域に根ざした研究を推進し、研究成果を地域に情報発信する。【府大】</p>	<p>f ACTR等を活用し、地域と連携した研究を推進するとともに研究成果を地域に発信した。                      &lt;実績&gt;                      ・ACTR 研究テーマ提案36件中22件に対応する研究を採択、 教員申請40件中27件採択                      ・地域関連課題等研究支援費 申請7件、採択3件                      ・京都府（コンソーシアム含む）からの受託研究5件（7研究）                      ・研究成果をホームページに掲載                      &lt;成果の情報発信&gt;                      成果報告会として自治体等と連携した報告会を実施                      ・「学校空調導入と効果測定の研究報告会」（長岡京市7/2）                      ・「京都府北部の生物多様性の解明と保全、ならびに地域学術情報の集積と探求拠点の構築に関する研究」（舞鶴市12/17）                      ・「バイオマスエネルギーを活用した過疎地域における電気自動車の普及に向けた調査研究」（宮津市12/18）                      ・京都府（農林水産部）と共催で、生命環境科学研究科及び地域農林リサーチオフィスが「地域貢献を目指す農林水産技術講演会」を開催（10/21） ほか</p>	<p>III</p>	
<p>イ 研究成果の地域への還元</p>				
<p>(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。</p>	<p>(ア) 法人総合戦略枠を活用した「3大学連携研究支援費」、「地域関連課題等研究支援費」、「若手研究者育成支援費」の配分を研究内容に応じて柔軟に行う。【共通】</p>	<p>(ア) 各支援費について、応募研究者からの研究内容の説明の実施や医療センターによる地域医療機関派遣者への優先枠を設置する等によって、より効果的な経費配分が行えるよう要領を改正した。また「3大学連携研究支援費」においては、各大学の負担金予算額にとらわれずに研究内容に注目した選考を実施することによって、より柔軟な経費配分を行った。                      &lt;採択実績&gt;                      「3大学連携研究支援費」 申請13件、採択3件                      「地域関連課題等研究支援費」 申請23件、採択11件                      「若手研究者育成支援費」 申請52件、採択14件</p>	<p>III</p>	
<p>(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。</p>	<p>(オ) 地域関連等課題について優れた研究成果を挙げた研究者に対しては、表彰等を行う。【共通】</p>	<p>(オ) 地域関連課題等について優れた研究成果を挙げた若手研究者1名を理事長裁量経費による学生等表彰により表彰した。</p>	<p>III</p>	

**平成23年度年度計画**

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
------	------	-----------	------	----

**第2 教育研究等の質の向上に関する事項**

**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

**ア 研究実施体制等の整備**

(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 3大学連携研究支援費の経費配分を見直し、より効果的・効率的な執行を目指す。【共通】	(イ) 応募研究者が、選考会議（研究等部会）において、直接、研究内容を説明するよう応募要領を改正し、各大学の負担金予算額にとられずに研究内容に注目した選考を実施することによって、より柔軟かつ効果的な経費配分を行った。	III	
(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。 (エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(ウ) 科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。【共通】	(ウ) 科学研究費の間接経費等を適切に配分するとともに、地域関連課題については、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円（医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円）の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。 また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円（医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円）を支援した。	III	

**イ 研究環境・支援体制の整備**

(ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。	(ア) 府立大学と総合資料館との合同施設や3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進めるとともに、精華キャンパスに設置するインキュベーションラボ等産学公連携研究拠点施設を活用して共同研究等を推進する。【府大】	(ア) 教育・研究環境の充実を目指し、教養教育共同化施設については実施設計が完了し、文学部、附属図書館、新総合資料館の合築棟は京都府等と設計協議を進めた。 精華キャンパス産学公連携研究拠点施設については、すべてのインキュベーションラボへ企業が入居し、本学教員との共同研究が開始された。 さらに、精華キャンパスにおいて新たに太陽光発電とLED等によるエコタイプ次世代型植物工場を整備し、先進的な研究支援体制を構築することができたことなど、当初計画を上回る成果があった。	IV	
(イ) 全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ) 外部資金獲得支援のため研究助成公募情報の提供を継続するとともに、公募の趣旨に添った申請書作成を支援できる体制の導入を図る。【府大】	(イ) 公募に関する情報提供を継続して実施するとともに、支援体制の充実に向けて、24年度、地域連携センターに産学公連携コーディネーターを配置することが決定した。 <b>&lt;実績&gt;</b> (公募情報の提供 153件)	III	
(ウ) 海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。 (エ) 医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多目的	(ウ) 他大学の事例も参考にしながら、本学に適した取組の検討を行う。【府大】	(ウ) 今年度から、「在外研究」に係る学内の諸手続を大幅に簡素化するなど、より海外での研究活動に従事しやすいよう改善を行った。	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。 (カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(オ)(カ) 引き続き発明委員会や医大の産学公連携戦略本部及び知的財産オフィス、府大の地域連携センター等を中心に法人知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに基づき知的財産の創出・活用に取り組む。【共通】	(オ)(カ) 府立大学では、職務発明審査会を4回開催し、計4件の知的財産(特許)を出願決定。 また平成24年3月に利益相反委員会を開催し、適切な利益相反管理を実施した。	III	

ウ 研究活動の評価

(ア) 研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 (イ) 査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。 (ウ) 学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	(ア) 教員の活動評価制度について、平成23年度から2年間の予定で試行を行い、制度の検証・改善を図る。【府大】	(ア) 教員活動評価実施要綱に基づき、23年度から2年間の予定で試行を実施中。 取組のスタートとなる各教員からの年間活動計画書の提出率は、ほぼ100%（育児休業者、海外出張者あり）となっており、現在、活動評価結果のとりまとめを行っているところ。	III	
---	---	---	-----	--

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部（研究科）ごとに、1回以上開催する。【府大】	地域連携センターと共催のシンポジウムを各学部・研究科ごとに1回以上開催した。 〈実績〉 ・文学部(2回) 12/4 テーマ「昔の本に見る笑いとスキャンダル」 1/21 テーマ「機械と人間のあいだで—啓蒙と反動の一系譜として—」 ・公共政策学部(1回) 10/13 テーマ「公共政策学部発 東日本大震災復興と私たち」 ・生命環境科学研究科(1回) 3/20 テーマ「The Botanical Garden 植物を囲む知と楽と創造の場」	III	
---	---	---	-----	--

ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)

(ア) 京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。	(ア) 京都府と連携し、「大学⇄地域連携アクションプラン」の取組に積極的に参画する。【府大】	(ア) アクションプラン具現化のための「京都府北部地域・大学連携機構(仮称)設立研究会」に設立当初から参画し、京都府と連携しながら、平成24年4月、「一般社団法人京都府北部地域・大学連携機構」が設立され府大も参画を決定した。	III	
--	--	--	-----	--

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(ウ) 府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 関係行政機関と連携しながら多様な公開講座等（桜楓講座、京都SKYシニア大学、地域文化セミナー、リカレント講座、附属農場ユーカーチャー・施設公開、演習林野外セミナー等）を引き続き開講する。【府大】	(ウ) 計画どおり公開講座等を開催した。 <実績> 桜楓講座4回(参加者428人) 京都SKYシニア大学(府大教員講師分25回) 地域文化セミナー12回 リレント学習講座2講座延べ14日 附属農場ユーカーチャーデー2回(参加者65人)、施設公開1回 演習林野外セミナー2回(参加者46人)	III	
(エ) 公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 公開講座等に満足する受講者90%以上をめざす。【共通】	(エ) 府立大学では、アンケート調査により、公開講座において90%以上の満足度をほぼ達成した。 <実績> ・桜楓講座の満足度 94.0%(春・秋:参加者428人) ・リカレント学習講座(ドイツ) 85.2%(参加者各回34人) ・地域文化セミナー(12回分) 91.9%(参加者493人)	III	
(オ) 附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	(オ) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い両者の連携強化を進める中で、新しい図書館の府民公開のあり方について、図書館運営委員会において更に具体的に検討する。【府大】	(オ) 府及び総合資料館と開館時間、閲覧方法などの利用サービスのあり方や管理運営における課題等について、設計協議に合わせて協議・調整を16回実施し、さらに継続していくこととなった。 図書館運営委員会には、府及び総合資料館との協議・調整の経過や課題等について報告を2回実施した。引き続き府及び総合資料館との協議・調整を踏まえ、図書館運営委員会において府民公開のあり方等について早期に協議できるようにしたい。	III	
<b>イ 産学公連携</b>				
(ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで共同研究・受託研究の拡充を図る。【府大】	(ア) 9イベント・延べ11日間(7/22けいはんなビジネスメッセ、10/13異業種京都まつり、10/19,20中心ビジネスフェア等)参加し、学内シーズを発信した。 また、精華キャンパス産学公連携研究拠点開所に伴い、企業誘致活動を積極的に展開した結果、早期に全室に企業が入居した。 ・6月28日 けいはんな地域産業活性化協議会(プレゼンテーション) ・7月7日 URビジネスロケーションフォーラム(講演) ・7月28日 関経連フォーラム(講演)	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(イ) 連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ) 引き続き産学公連携関係のフォーラムの開催、参加やホームページを利用し、研究成果を発信する。【共通】	(イ) イベントやホームページを通じて研究成果を発信した。 また、平成23年7月に設立された「4大学連携機構」により、4大学連携フォーラムを開催した。 ＜開催概要＞ ・開催日：平成23年12月9日 ・場 所：京都工芸繊維大学 ・テーマ：「ヘルスサイエンス」 ・参加者数：約200人	III	
(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 外部資金獲得支援のため研究助成公募情報の提供を継続するとともに、公募の趣旨に添った申請書作成を支援できる体制の導入を図る。(再掲No.174)【府大】	(ウ) 公募に関する情報提供を継続して実施するとともに、支援体制の充実に向けて、24年度、地域連携センターに産学公連携コーディネーターを配置することを決定。 ＜実績＞ (公募情報の提供 153件) (再掲)	III	
<b>ウ 行政等との連携</b>				
(ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。【共通】	(ア) 厚生労働省の医療技術参与や京都市医療施設審議会委員など、国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対して積極的に対応した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。 さらに、京都府等からの受託研究の実施や、人事交流として府職員を准教授として迎え、府職員研修・研究支援センター所長、同政策支援室長を教員が兼務する等人事交流を実施した。	III	
	(ア)-1 公共政策学部教員として京都府職員の派遣を得て、協働研究やセミナーの開催など、京都府行政等との連携・協働した取組の一層の推進を図る。【府大】	(ア)-1 「京都政策研究センター」において、「府民福祉」、「地域環境政策」、「地域力再生」の3つの協働研究事業の推進、下鴨サロン、自治体特別企画セミナーの協働開催を実施。また、公共政策実習Ⅱによる学生4名の京都府への派遣事務を行った。特に協働研究事業においては、研究会や現地調査を協働で行い、検討プロセスでの相互の意思疎通、研究内容の深化など、大きな成果が得られた。これらの取組を通じて府行政との連携を深めた。	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	<p>(ア)-2 京都府農林水産部の試験研究機関の研究調整役に、生命環境科学研究科教員を派遣し、試験研究を支援・推進する。 【府大】</p>	<p>(ア)-2 京野菜の機能性に関する研究成果を地域社会に還元することを主目的として、京都府農林水産部の試験研究機関のひとつである農林水産技術センター園芸部に年間40日間併任勤務し、特に重点推進ブランド京野菜に他の野菜にない健康面とおいしさの面で優位な特長を発見することができ、その特長を新たな需要の創出につなげる研究活動が可能となるなど、当初の年度計画を上回る成果を得ることができた。</p> <p>特に、新たに開発した桂ウリドリンクは、京都新聞社・読売新聞社、KBS京都等で大きく報道されるとともに、桂ウリドリンクとデザートを販売する段階までの実現し、生産衰退してきた桂ウリの新たな需要を開拓することができた。</p> <p>&lt;具体的な成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京セリ・金時ニンジン葉・花菜の高抗酸化性（他の野菜の5-20倍）と、特に100℃で10分間調理しても高い抗酸化性を保つ京セリの特長を新発見。</li> <li>・鹿ヶ谷カボチャは収穫後に安定的に甘味化する技術開発への足がかりの獲得。</li> <li>・桂ウリは低カロリーの特長を見だし、これを活かしたドリンクは糖尿病患者でも血糖値を上げずに安心して飲めることを証明。</li> </ul>	IV	
<p>(イ) 府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。</p>	<p>(イ)-1 府立大学ACTRや京都府公立大学法人の「地域関連課題等研究支援費」等を活用し、地域や府関係試験研究機関等とも連携した、より一層地域に根ざした研究を推進し、研究成果を地域に情報発信する。(再掲No.163)【府大】</p>	<p>(イ)-1 (イ)-1 ACTR等を活用し、地域と連携した研究を推進するとともに研究成果を地域に発信した。</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACTR 研究テーマ提案36件中22件に対応する研究を採択、 教員申請40件中27件採択</li> <li>・地域関連課題等研究支援費 申請7件、採択3件</li> <li>・京都府(コンソーシアム含む)からの受託研究5件 (7研究)</li> <li>・研究成果をホームページに掲載</li> </ul> <p>&lt;成果の情報発信&gt;</p> <p>成果報告会として自治体等と連携した報告会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校空調導入と効果測定の研究報告会」(長岡京市7/2)</li> <li>・「京都府北部の生物多様性の解明と保全、ならびに地域学術情報の集積と探求拠点の構築に関する研究」(舞鶴市12/17)</li> <li>・「バイオマスエネルギーを活用した過疎地域における電気自動車の普及に向けた調査研究」(宮津市12/18)</li> <li>・京都府(農林水産部)と共催で、生命環境科学研究科及び地域農林リサーチオフィスが「地域貢献を目指す農林水産技術講演会」を開催(10/21) ほか</li> </ul> <p>(再掲No.163)</p>	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	(イ)-2 生命環境科学研究科では、京都府農林水産部並びに同試験研究機関と協力して、府内の農業・農村がかかえる諸問題の解決のための共同研究を実施する。【府大】	(イ)-2 ・農林水産省の「新たな農林水産政策推進する実用技術開発事業」の指定を受けて、農林水産技術センターと共同で「飼料米生産による遊休農地の解消が中山間地域の振興に及ぼす効果と集落における成立条件の解明」に関する研究を実施し、成果報告会で発表するとともに現地指導を行った。 ・京都府生物資源センターと共に「平成23年度新たな農林水産政策を推進する実用技術課題」として「極大粒・良食味の白大豆新品種の育成と普及展開による地域産業の活性化」について「京白丹波」の共同研究を行っている。また、農林水産部水産課と協力し、グランドプリンスホテル京都にて府内の食材を魅力的な料理として提供する「丹後地産地消フェア」を開催した。	III	
(ウ) 府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。 (エ) シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター（仮称）」の設立に向けた検討を行う。	(ウ) 既存の包括協定市町村との連携に係る意見交換を行うなど関係強化に努めるとともに、新たな市町村との包括協定を締結する。【府大】	(ウ) 新たな市町村との包括協定は締結できなかったが、精華町との協定締結に向けて協議を進めている。 包括協定先の宮津市の地域活性化問題に対する大学としての地域貢献の在り方に関する調査研究（ACTR）において、2月14日に宮津市役所関係者等と研究者による研究交流会を開催した。（参加者35名）	II	
<b>エ 教育機関との連携</b>				
(ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進する。【共通】	(ア) 「3大学連携研究支援費」を活用し、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学の研究者等が大学の枠を超えて行う共同研究に対し、3件：10,000千円の支援を行った。（一部再掲No.158）	III	
(イ) 単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ) 引き続き大学コンソーシアム京都の各種事業に参加し、加盟大学との交流・連携を図る。【共通】	(イ) 府立大学では、大学コンソーシアム京都単位互換として5科目（うち1科目は、キャンパスプラザで開講）を提供し、計34名の履修許可を行った。（再掲） 京都学生祭典において、流木祭・新歓夜祭実行委員会が出店参加するとともに、京炎そでふれ（踊りコンテスト）に「彩京前線」のメンバーとして本学学生が参加した。	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(ウ) 生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。	(ウ)-1 附属農場では他の教育機関からの見学・実習などの受け入れを継続する。 【府大】	(ウ) - 1 大学コンソーシアム京都の単位互換制度に生物生産科学集中実習を「農作物栽培の基礎と実習」という科目名で提供し、5大学から22名の履修登録があり、9名が受講した。 同志社大学プロジェクト科目（「食育と健康」）における農業実習（5月～12月・8回）を受け入れ、本学教員が指導を行った。 また、近隣中学校から職場体験学習（京田辺市立田辺中学校、精華町立精華中学校）を受け入れるなど、次代を担う青少年の育成に協力するとともに、精華町シルバー人材センター主催の樹木剪定講習会を受け入れるなど、生涯学習機能を果たした。（11月及び12月計2回）	III	
	(ウ)-2 高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行う。引き続き、森林科学科と共同で内容を充実させるとともに、オープンキャンパスと連動して実施することにより高校生の関心を高める。さらに、平成22年度から開講された「森林科学総合実習」の円滑な実施、及び他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、今後も実習に必要なフィールドの整備や実習への職員のバックアップ体制を整備・充実させる。【府大】	(ウ) - 2 高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を7月24日に大野演習林で開催し、高校生25名が参加した。これは前日実施されたオープンキャンパスと連動して実施した。参加者からは実際に森林と木、水について体験できたこと、自然のしくみについていろいろと学んだこと、大学の雰囲気があったことなど、好評であった。 さらに、平成22年度から開講された「森林科学総合実習」の円滑な実施、及び他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、大野演習林女子宿舍の改修、林道災害の早期復旧、製材実習施設の拡充ならびに枝打ち等育林実習を梅ヶ畑演習林で実施するために林分を整理し、簡易トイレを設置した。	III	
(エ) 食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ) 幼児から高齢者までの各ライフステージの対象者に食育を5回以上実施する。京都市立小学校また京都府内小学校の学校および栄養教諭との連携による食育の計画、実践および評価を行う。【府大】	(エ) 下記のとおり5回実施し、それぞれにおいて、実施後には、対象となった園の教諭、小学校教諭、小学生、参加者、保護者などにアンケートを実施し、実施内容の評価を受けた。結果については学生にフィードバックし反省の教材として活用した。 ・幼稚園児（相愛幼稚園5歳児対象10/27）：カルシウムを摂ろう ・小学生（京都市立新町小4年生対象11/24）：エコと精進料理 ・一般市民（12/8）：健やかライフを願って ・小学高学年～中学生（一般募集12/18）：和で彩るクリスマス ・女子大生（12/22）：目指そう！健康腸美人	III	
(オ) 高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。	(オ) 宮津高校との高大連携事業を、環境共生教育演習等の学外演習の活用や新たな連携事業の申請によって、継続的に実施していく。【府大】	(オ) 宮津市由良地区の平成23年夏学期外演習「地域のために汗し、地域の自然を体感する自然共生演習」（8月30日～9月1日）を実施し、宮津高校教諭2名、建築科学生7名の参加を得た。	III	

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

5 国際交流に関する目標を達成するための措置



平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(1) 海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1) 引き続き国際交流支援制度等の活用により、留学生に対する支援を充実し、国際交流を推進する。【共通】	(1) 府立大学では、国際交流支援制度を活用し、協定校から受け入れた留学生（2名）の住居費支援を行うとともに、23年度から生活に便利性を図るため、国際交流施設入居者に対し備品（自転車2台）を貸与することとした。	III	
	(1) 国際交流協定締結先の大学との間で学生交流を推進する。【府大】	(1) 引き続き、協定校との交流を次のとおり活発に実施した。 ・西安外大 ダブルディグリープログラム（学部生2名/年）第一期生卒業、教員の相互派遣等 ・ウィーン農大（独）日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に採択されたプログラムにより、5名の大学院生がウィーン農科大学において英語発表スキルの向上を図った。 ・雲南農大 7名の学生が雲南農大において技術中国語演習を実施、雲南農大からの5名の学生が本学等において短期研修を実施。	III	
(2) 受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2) 学生部が行っているチューター制度等により、引き続き、留学生の生活・学習支援を行うとともに、交流を推進する。【府大】	(2) 留学生チューター制度を活用し、入学して間もない留学生を支援した。（前期・・・9名 後期・・・7名） （再掲）	III	
(3) 国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3) 引き続き、国際交流に係る競争的資金の情報を提供する。【府大】	(3) 引き続き、本学学内専用サイトで、26件の国際交流に係る外部資金の情報提供を行った。 また、（独）日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）に府大の提案プログラムが採択され、5名の学生がウィーン農科大学で英語スキルの向上プログラムを行った。	III	
(4) 3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4) 3大学連携による留学生支援の共同実施について、担当者会議を開催し検討を行う。【共通】	(4) 3大学教養教育共同化に係る会議等を活用して、京都工芸繊維大学と施設の共同利用等覚書に基づく協議を実施。留学生用滞在施設の利用状況等について聴き取り調査を実施した。	III	
(5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	(5)-1 国際交流支援制度等を活用し、引き続き、国際交流協定締結校との学生・研究者の交流を推進する。【府大】	(5)-1 引き続き、国際交流支援制度を活用し、渡航費、滞在費等を支援し、学生・研究者の交流を支援した。 ＜実績＞ ・支援対象者4人、支援額1,010,000円	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
	(5)-2 第3回社会保障と公共政策に関する日中学術交流会議を上海交通大学公共衛生学院と共同で開催する。(再掲No.145)【府大】	(5) - 2 9月24日、上海交通大学において、第3回社会保障と公共政策に関する日中学術研究交流会議を共同開催した。日本から5名の教員と大学院生1名が参加し、30名超の参加者のもと、双方から計6つの報告と質疑応答を行うとともに、今後の共同研究体制等の意見交換を行った。また、来年は第4回会議を京都で行うことを確認した。あわせて、上海市と杭州市において医療介護施設や老人ホームなどの調査を行った。(再掲No.145)	III	
(6) 京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。	(6) 引き続き、京都府の国際交流担当部局や京都府国際センターとの連携を進める。【府大】	(6) 京都府が留学生倍増施策の一環として整備した「きょうと留学生ハウス」に府大の留学生4名が入居した。なお、ウィーン農科大学との交流事業の一環として実施する予定のセミナーを、京都府国際センターと共催での開催に向けて準備を進めていたが、研究者の日程が合わず、開催まで至らなかった。	III	
(8) 府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。	(8) 平成19年8月の「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会で新たな「教育研究の国際化のための計画」の策定に向けて着手する。(再掲No.89)【府大】	(8) 計画策定の基礎資料として、既存協定締結校との取り組み状況やニーズ調査を実施し、計画策定に向け着手した。(再掲No.89)	III	

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標を達成するための措置

(1) 業務改善を図るための措置

2 大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	引き続き役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映する。【共通】	引き続き法人理事及び経営審議会委員に外部理事・委員(理事2人、委員7人)を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させた。(継続実施)	III	
--	--	--	-----	--

(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。 イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるように、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	アイ 定期的な理事会開催等を通じて、理事長と学長の意思疎通の緊密化を図り、必要に応じて理事長と学長との調整会議を開催する。【共通】	アイ 引き続き定期的な理事会や経営審議会の開催を通じて、理事長と学長の意思疎通の緊密化を図った。また、円滑な法人運営を行うため、各大学の課題の検討等による、理事長と学長との調整会議を随時開催した。(継続実施)	III	
ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。【共通】	ウ 法人化後の課題を検証し、府立医科大学研究支援室→研究支援課、府立大学企画室→企画課に改正するなど、必要な事務組織の改正を行った。また、3大学(医大、府大、工繊大)による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。(平成24年4月1日付け設置済み)	III	
エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ 引き続き明確化された職務に基づき、学長と部局長が協力・連携して大学運営にあたる。【共通】	エ 引き続き、医科大学で管理職会議、府立大学で部局長会議等を定期開催し、学長と部局長等が協力・連携して大学運営に取り組んだ。	III	
オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。	オ 学長をサポートする副学長の設置について検討を開始する。【共通】	オ 両大学に副学長を設置(医大：平成24年1月、府大平成24年4月)することによって、重要事項の決定等について、学長のリーダーシップを側面的に補佐する執行体制を強化した。	IV	
カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。(再掲No.259)【共通】	カ 3大学(医大、府大、工繊大)による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。(平成24年4月1日付け設置済み)(再掲No.259)	III	
キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ 引き続き役割分担による機能的な運営を行う。【共通】	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担については、定款にそれぞれの審議事項等を明記し、法人としての意志決定を行う上で、適切に機能分担を行っている。(継続実施)	III	
ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク 引き続き学外各層の専門家等を通じて社会ニーズを適切に把握する。【共通】	ク 理事2人、経営審議会委員7人、教育研究評議会委員5人の外部委員等を登用し、運営の透明性と社会ニーズの把握・反映に努めた。(継続実施)	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ 引き続き議事録をホームページで公開する。【共通】	ケ 引き続き理事会の議事内容をホームページに掲載した。(継続実施)	III	
コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 理事長直轄の独立した内部監査組織の設置の可否について、方向性を見出すとともに、内部監査を毎月1回以上行う。【共通】	コ 内部監査組織については、設置を前提として法人内部で議論を進めたが、組織体制や配置人員、業務内容などについて、なお一層の詳細な検討を要することから、引き続き設置を前提とした検討を継続。 内部監査の実施については、個別課題について毎年、検査や実査等を一定の時期に行っているが、内部監査という位置づけの実施ができていないところである。今後早急に、内部監査の体制や実施方法を検討していくこととしている。なお、平成23年度は、文部科学省からの通知に基づき公的研究費の内部調査を実施したほか、京都府包括外部監査の対象となったことから、これにより実質的には年間を通じて内部点検を行い監査対応したところである。	III	
<b>2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置</b>				
(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 大学の重点分野に対する支援や、法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。【共通】	(2) 法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円(医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円)の若手研究者の研究に対し支援を行った。	III	
<b>3 人事管理に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 評価制度・システム等</b>				
ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 教員の活動評価制度について、府大において試行を行い、制度案の検証・改善を図るとともに、医大においては導入に向けた制度設計を行う。【共通】	ア 府立大学では、教員活動評価実施要綱に基づき、23年度から2年間の予定で試行を実施中。 取組のスタートとなる各教員からの年間活動計画書の提出率は、ほぼ100%（育児休業者、海外出張者あり）となっており、現在、活動評価結果のとりまとめを行っている。(再掲No.178)	III	
イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取組を参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。【共通】	イ 平成23年度下半期に「法人職員の人事評価制度構築のための第3次試行」を実施した。 なお、看護師については、既に実施中の「目標管理システム」の取組との整合を図るため、平成24年度上半期に第3次試行を実施。	III	
<b>(2) 効率的配置</b>				

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。</p>	<p>法人化後3年間の課題を検証し、事務組織を改正する。(再掲)【共通】</p>	<p>3大学(医大、府大、工繊大)による教養教育共同化への円滑な移行を推進するため法人本部経営戦略室に教養教育共同化整備担当の設置を検討。(平成24年4月1日付け設置済み)(再掲No.259)</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<b>(3) 雇用・勤務形態等</b>				
ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。	ア 多様で優秀な人材を確保するため、任期制導入の検討や公募制の活用を行うほか、教員の定年延長についても検討する。 【共通】	ア 教員の定年年齢を段階的に延長した。（現行：63歳） （平成23年度退職者：64歳に延長。平成24年度退職者：65歳に延長。）  府立大学では、任期制の導入について、期間が限定されたプロジェクトの推進等のため、23年度は有期雇用教員である特任教員を20名採用した。なお、専任教員の任期制については検討を進めたいと考えている。また、専任教員の採用にあたっては、従前から公募を原則としており23年度についても、すべて公募したことにより、優秀な人材が確保できた。（24年4月採用教員8名全員公募）	III	
イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。 【共通】	イ 兼業兼職について、23年度も引き続き利益相反ポリシー等に基づく管理を行い、適正な運用を進めた。	III	
ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。 【共通】	ウ 府大では、客員教員4名、特任教員20名を雇用し、教員の多様性を確保するとともに教育・研究体制の充実を図った。	III	
<b>(4) 教職員の育成</b>				
ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。	ア 教務部委員会FD部会を中心に、FD体制のあり方を含めた、新たなFD活動の枠組みを策定する。（再掲No.115）【府大】	ア 教務部委員会FD部会を中心に、新たなFD活動の枠組みとなる「京都府立大学FD実施要領」を策定した。（再掲）	III	
	ウ 年度当初に、新任職員研修を実施し、大学の固有業務に対応できる職員の育成に努める。【府大】	ウ 平成23年4月26日に新規転入者を対象とした職員研修を行った。また、府や大学コンソーシアム京都などが主催する研修等を情報提供するなど、大学業務に対応できるよう支援を進めている。	III	
エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。【共通】	エ 平成23年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修・会計実務研修を実施し、財務事務処理能力の向上に努めた。また、平成23年8月には、専門性のさらなる向上を目指して、（公立大学協会主催）「公立大学法人会計セミナー」に医大1名、府大1名が参加した。	III	
<b>4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</b>				

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。 (2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(1)(2) 総務事務について、事務処理の省力化・迅速化・簡素化等のため、府の総務事務システムの導入の可否等について検討する。【共通】	(1)(2) 事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行った。	III	
(3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3) 引き続き大学管理業務及び病院業務について、有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。【共通】	(3) 医科大学では、引き続き病棟クラークを配置した。また、平成23年4月に「総合情報センター」を設置し、円滑な情報ネットワークの運用・管理体制を整えた。また、センターの業務を担当するシステムエンジニア（常勤・有期雇用職員）を1名採用した。	III	
(4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(4) 大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。【共通】	(4) 同 上	III	

第4 財務内容の改善に関する事項

中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	経営改善の成果を図表などを用い、分かりやすく表示する。【共通】	予算、決算について、図表、グラフ等を用い、分かりやすくした財務資料を作成し、法人及び大学においてホームページで公表した。	III	
---	---------------------------------	--	-----	--

1 収入に関する目標を達成するための措置

(1) 学生納付金・病院使用料等

(2) 外部研究資金等の積極的導入

ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。	ウ 大学施設（グラウンド等）について、学内利用との調整を図りつつ、申請方法の簡素化及び利用枠の拡大を検討して、府民利用の利便性を図る。【府大】	ウ 教育研究活動に支障のない範囲で、引き続きグラウンド、テニスコート等の府民開放に努めた。また、申請を急ぐ場合は、電子メールやファックスにより取り扱うなど機動的な対応に努めた。	III	
--	---	--	-----	--

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 研究による成果有体物を、外部機関に提供する場合の取り扱いについて検討する。【共通】	エ 他の大学の事例などの情報収集を行い、研究成果有体物管理規程の整備に向け、検討を行った。	III	
<b>2 経費に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1) 引き続き「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を実施する。【共通】	(1) 法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,696千円（医大8件：7,185千円、府大3件：2,511千円）の支援を行った。なお、医大のうち2件、2,000千円は、地域医療対策等で地域医療機関等に派遣されている者へのインセンティブとして新たに設けた優先枠によるもの。また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、14件：9,275千円（医大8件：5,500千円、府大6件：3,775千円）を支援した。（再掲No.171）	III	
(2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2) 引き続き契約案件において効果的なものについて複数年契約や一般競争入札を実施する。【共通】	(2) 大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。	III	
(3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を削減する。	(3) 情報ネットワークシステムを積極的に活用し、文書の電子化・ペーパーレス化に努める。また、総務事務システム導入に向け京都府と協議しながらシステムの設計等を検討する。【共通】	(3) 事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、派遣職員を対象とした府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行った。（再掲No.282）	III	
(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析し、エネルギー中長期計画を策定し、省エネルギー対策を推進する。【共通】	(4) 省エネルギー法に基づくエネルギー中長期計画を策定し、あわせて、実行性のある省エネルギー対策を実行するため、エネルギー関連設備の具体的管理手法等を盛り込んだエネルギー管理標準を策定し、法人としての省エネルギー対策を推進した。	III	



平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<b>3 資産運用に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。 (2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(1)(2) 会議室予約システムの導入及び活用方策について検討する。【共通】	(1)(2) 医科大学において、ペーパーレス化、事務の効率化を図るため、学生部棟第1・3会議室、基礎医学学舎第9会議室及び基礎3階会議室の会議室予約システムを開始した。	III	

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

<b>1 評価の充実に係る目標を達成するための措置</b>				
(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。 (2) 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。 (3) 医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(ア) 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査を実施し、その集計及び分析を行う。(再掲No.121) 【府大】	(ア) 年度計画では学生生活実態調査を紙媒体で実施する予定であったが、23年度新たに導入された学務情報(Web)システムを活用し、Webによるアンケート方式を構築した。 このシステムにより、平成23年10月に学生生活実態調査を実施し、その結果を学生部委員会学生生活部会で集計及び分析を行い、報告書を作成し、教員等へ配付するとともにHPに掲載した。 この方式を構築した結果、調査票の配付、回収及び集計作業が迅速、正確、効率的に行うことができることとなった。 また、Webによるアンケート方式の構築により従来のアンケート用紙の印刷経費が削減されるなど年度計画を上回る成果を得ることができた。(再掲No.121)	IV	
(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 (5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(4)(5) 指摘事項について部局において計画的に改善に取り組む。【府大】	(4)(5) 府立大学では、下記のとおり認証評価指摘事項の改善に取り組んだ。  ①施設の老朽化の改善 ・23年度に基本構想委員会を設置し、今後10年程度を見据えた老朽化した施設整備について検討し、教職員に提示するとともに、京都府との協議のための素案を策定した。 ②科研費の応募状況の改善 ・公共政策学部福祉学科の応募状況 (H21 40%→H24 100%) ③入学査定員(大学院文学研究科)の充足率 (H17~21平均比率130 %→H24 122%) ④入学者定員(編入学)の充足率 (H21 16%→H24 43%)	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 引き続きホームページ等による情報発信を通じて法人及び大学運営の透明性を高める。【共通】	(1) 引き続き法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表し、法人及び大学運営の透明性を高めた。また、医科大学では、大学ホームページ改革ワーキングを発足させ、現状の課題を修正するとともに、大学の魅了ある情報を見やすく、迅速かつ継続的に発信し続けることが出来るようにするため、大学ホームページの全面リニューアルを行った。	IV	
(2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(2) 入学志望者の確保・就職率の向上を図るため戦略的広報を強化し、大学の社会的地位の向上を目指す。【共通】	(2) 府教委と連携し、府立高校生等に対して医科大学と府立大学の魅力を発信し、両大学への進学を促進するため在学生の協力を得て合同大学説明会を実施した。 ・北部会場（医大説明会）9月23日（金）59人参加 ・南部会場（府大説明会）10月22日（土）145人参加 また府立大学では、受験生、企業等にアピールするための「総合大学案内」作成に向け、10/20から11/28にかけて、新キャンパスガイド原案作成チームの会合を7回開催し、現行「キャンパスガイド」の内容の見直し、充実を図るための検討を行い、広報委員会で諮った上で、構成・仕様の案を取りまとめた。	III	
	(2) 引き続き、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載し、ホームページの充実を図るとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することとし、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。【府大】	(2) 行事の報告等をホームページの府大ニュースへ掲載することに努め、61件の記事を掲載。また、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することに努め、43件の情報を提供した。	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
------	------	-----------	------	----

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
<p>(2) 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。</p>	<p>(2)-1 府立大学と総合資料館との合同施設や3大学の教養教育共同化施設の整備や国際京都学センターの内容検討などを京都府と共同して計画的に進めるとともに、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方及び情報ネットワークインフラについて、大学内での検討素案を取りまとめる。【府大】</p>	<p>(2) - 1 教養教育共同化施設について実施設計が完了し、文学部、附属図書館、新総合資料館の合築棟は京都府等と設計協議を進めるなど計画的に進めた。 また、国際京都学センターの学内検討会を3回開催し、想定される「文学」や「歴史」等のテーマを検討するとともに、平成24年度に文学部が中心となって「国際シンポジウム」の開催を決定した。施設の整備については、平成23年度に基本構想委員会を設置し、老朽化施設の整備等を全学挙げて検討し、教職員に提示するとともに、京都府との協議のための素案を策定した。 情報ネットワークインフラについては、学内、大学間で検討を重ね、教養教育共同化施設への3大学共用ネットワークの延伸や同施設の無線LAN設置箇所などの素案を取りまとめた。</p>	III	
	<p>(2)-2 精華キャンパスとの情報交換、会議、ライブ講義等が円滑に運営できるようテレビ会議・ライブ講義システム等の改善について具体的検討を行う。【府大】</p>	<p>(2) - 2 テレビ会議、ライブ講義システム等の改善について、利用者からの意見を聴取する等、改善点の把握に努め、大学関係者と検討を行った。</p>	III	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
<p>(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。</p>	<p>(1) 防災関連計画等のほか、「緊急時指定教職員」の指定制度を創設しており、同対応マニュアルに基づき「初動体制」の確保に務めるとともに、今後も引き続き必要に応じ適宜改正していく。【府大】</p>	<p>(1) 引き続き、緊急時指定教職員制度について体制を確保し、初動体制の確保を図った。</p>	III	
<p>(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。</p>	<p>(2) 消火器使用訓練等の防災訓練を実施し、安全意識の向上を図る。【府大】</p>	<p>(2) 平成23年10月に開催された関西大学「関大防災Day2011」の地震避難訓練に実際に参加し、本学の24年次実施に向けた検討を行った。</p>	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(3) 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3) 適切な情報管理や教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報格付け規程の策定に向けた調整、情報システム運用・管理規程の整備を行うとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会の開催（2回以上）や情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を引き続き実施する。【府大】	(3) 学内サイトからの情報発信により、情報セキュリティ・ポリシーの周知を図った。 また、情報の格付けに関する運用について検討を進めるとともに、情報システム利用に関する講習会を2回（4/6, 3/1）開催した。 11/28～12/9において、情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を実施し、その結果を基にセキュリティ対策の検討に着手した。	III	
(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4)-1 安全衛生委員会の情報を学内全ての職員に広く周知する。【共通】	(4)-1 府立大学では、安全衛生委員会の開催結果について、HPに掲示し、学内教職員に広く周知を行った。	III	
	(4)-2 防災点検の結果を踏まえ、防火講習会などで徹底する。【共通】	(4)-2 消火設備の現場説明を含めた防火講習会を実施した。 ・平成23年11月 74人	III	
(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 特に注意を要する下水道規制物質に関わる実験を事前許可制を引き続き実施するとともに、実験廃液処理マニュアルの周知徹底及び安全講習会の開催を促進する。 【府大】	(5) 引き続き事前許可制を行うとともに、実験廃液処理マニュアルの周知徹底を行った。安全講習会は計7回実施。	III	
(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6) 防災計画を策定するとともに、消防計画を見直し、防火体制の充実に努める。 【府大】	(6) 防災計画の策定及び消防計画の見直しについて、それぞれの計画(案)を23年度に作成した。今後、学内議論等の手続きを経て各計画を定めていく。	III	
<b>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</b>				
ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。 イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	ア 空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努める。【府大】	ア 東日本大震災後の電力不足に対応し、節電対策（夏季、冬季）を実施した。また、各キャンパスにおいて、エネルギー管理標準を策定した。	III	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。</p>	<p>ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。【共通】</p>	<p>ア 倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題（夏期冬期の贈答品、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など）を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。</p> <p>また、医科大学では、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図るとともに、過去の受研者のアンケート結果等を参考にして、教職員にとって必要な研修内容・機会を設けるとともに、平成23年度から新たに、科研費説明会の中で利益相反に関する説明や、公的研究費の適切な執行に関する説明を行うなど内容を充実して実施した。</p> <p>①人権研修・・・6回 ②新採看護師研修・・・1回 ③職員研修・・・1回 ④科研費説明会等・・・2回</p> <p>府立大学では、大学法人からの通達等について、部局長会議で学長が管理職の教職員に対して、また、各学部等の教員会議で学部長等から全教員に対して文書の読み上げを通じて注意喚起を行うなど周知徹底を図った。</p> <p>また、科研費説明会(年1回)、新任教員研修、FD研修、人権研修、学生保健研修会、情報システム講習会(年2回)において、コンプライアンス、倫理の重要性を説明し、遵守徹底を図った。</p>	<p>III</p>	
<p>イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。</p>	<p>イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。【共通】</p>	<p>イ 医科大学では、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。医科大学全体では、平成23年度新たに37名が育児休業を取得した。(平成24年3月現在)</p>	<p>III</p>	

平成23年度年度計画

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	備考
<p>ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。</p>	<p>ウ 教職員は、年1回は人権に関する研修を受講することを目標とする。 人権委員会、ハラスメント防止委員会を中心に意識啓発活動を実施するとともに、大学主催の人権研修では、学生も含む大学構成員を対象とした研修会開催を目指すほか、京都府等が実施する研修への積極的な参加を推進する。【府大】</p>	<p>ウ 下記のとおり、人権委員会・ハラスメント防止委員会共催で、研修会を実施した。 ・日時…平成23年6月30日（木）14:30～16:00 ・場所…大会館多目的ホール ・テーマ…「ネットいじめはなぜ痛いのか」 ・参加…37名</p> <p>また、京都府から研修の通知があった際には、必ず全派遣職員に周知し、積極的な参加を促すとともに、さらに、府大独自で以下の人権に関する啓発活動等を実施した。 ・ハラスメント防止に係る啓発 各教員（研究室）へ「キャンパスハラスメント防止と相談の手引き」の配付及び備え付けを依頼 新入学生ガイダンスにおいてハラスメント防止と相談体制のアナウンスを実施 ・授業の中で人権に関する教育を行うことを目的に、全学教養教育科目（人権論Ⅰ、Ⅱ、現代社会とジェンダー）による学生の意識向上を図るとともに、最終講義日に公開授業として学生と担当教員との討論会を開催。</p>	<p>III</p>	
<p>エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。</p>	<p>エ ハラスメント相談員への研修及び事後ケアが出来る仕組みを整備する。 また、事案対応のための相談体制の整備やマニュアル化整備を検討する。【府大】</p>	<p>エ 6月30日に実施した教職員を対象とした研修の後、ハラスメント相談員と講師との意見交換（ミニ研修）を実施した。 また、事案対応のための相談体制の整備やマニュアル化整備については引き続き検討している。</p>	<p>III</p>	
<p>オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。</p>	<p>オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の適正な管理・運用を行う。【共通】</p>	<p>オ 両大学ともに、管理について個人情報を適切に取り扱うよう周知徹底するとともに、開示請求については、条例に従い適正に対応している。</p> <p>また、府立大学では、京都府個人情報保護条例実施機関として、本学における個人情報の取扱いについての基本的なガイドライン（京都府立大学における個人情報の取扱いに関するガイドライン）を策定することができ、当初の年度計画を上回る取組ができた。</p>	<p>IV</p>	